令和5年 第4回 築 上 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第4日)

令和5年12月12日(火曜日)

議事日程(第4号)

令和5年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 今富 義昭君 2番 江本 守君

4番 田原 宗憲君 5番 工藤 久司君

6番 田村 紘貴君 7番 宗 裕君

8番 丸山 年弘君 9番 信田 博見君

11番 武道 修司君 10番 池永 巖君

12番 塩田 文男君 13番 吉元 健人君

14番 池亀 豊君

欠席議員(1名)

3番 鞘野 希昭君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 横内 秀樹君 次長 脇山千賀子君(監查委員事務局長併任)

書記 中原 寿浩君 書記 小野 聖佳君

説明のため出席した者の職氏名

町長職務代理者 …… 八野 紘海君 教育長 …… 久保ひろみ君

会計管理者兼 石井 紫君 会計課係長 若山 淳子君 会計課長

総務課長	椎野 満博君	企画財政課長	元島 信一君
まちづくり振興課長 …	桑野 智君	人権課長	武道 博君
税務課長	田村 貴志君	子育て・健康支援課長 …	吉川 千保君
保険福祉課長	種子 祐彦君	産業課長	古市 照雄君
建設課長	神﨑 秀一君	都市政策課長	首藤 裕幸君
上下水道課長	福田 記久君	住民生活課長	西田 哲幸君
住民生活課長補佐	内山 政幸君	学校教育課長	鍛治 孝広君
生涯学習課長	尾座本三雄君	教育施設整備室長	樽本 知也君
農業委員会事務局長 …	山本健太郎君	監査委員事務局長	脇山千賀子君

質問者	質	問	事	項	質	問	D	要	日
今富 義昭	1.	人口減少	対策につい	て			. –	策の実施内 があるのか	
					②役場 か。	職員の町内	内移住対策	は行われて	こいるの
	2.	コミュニ の今後に	•	事業	_ , ,	6年度以降 うに行われ		画と業者選	建定はど
						の意見は 行時間・経		こ反映され	るのか
						ュニティ/ の考えはあ		町民のため	の交通
	3.	築城基地,計画につ		刊用	①計画計画		宮と実施の	現状および	*今後の
					②メタ	セの杜周辺	2の整備計	画はあるの	か。
吉元 健人	1.	町の活性	性化について	①定住	移住に対	けする町の	取組みは。		
			2駅周	辺の空き家	戻等の活用	は。			
						ュニティ/ の考えはあ		町民のため	の交通
	2.	子育て世	帯への政策	兼に	①出産	時の町の支	で援の現状	は。	
		ついて		②町保	有の土地の	分譲につ	いて町の考	えは。	
						て世帯への のがあるの		政策等はと	ごのよう
	3.	町指定ご	み袋につい	いて	①入札 か。	内容にご	み袋の強力	度を加えて	はどう
					②ごみ か。	袋のサイ	ズや種類を	を増やして	はどう

質	問	者	質	問	事	項	質	問	の	要	山口		
池賃		豊 1. 新川町政について					①昨年の子どもの自殺者数が過去最多となり、今年も10月末時点でそれを上回るペースで増えている。築上町の子どもの自殺者数は。						
							_		ミ2年間でデ ことについて		万人以上		
							③学	校給食につ	oいて。				
							4令	和2年度第	连上町総合都	教育会議に	ついて。		
							⑤異	次元の少子	~化対策に~	ついて。			
							⑥上: て:		፟な「おおぐ⁻	す」第18	号につい		
							⑦ 2 て		度教育条件	=整備陳情	書につい		
							_		見を合計した 中央値での)		女賃金格		
							9町	長など(政	対治家) の食	食事代につ	いて。		
			2.	築城基地は	こついて		0		削法で指定だ 上地の売買 に行うか。	· ·			
							。 た 基 の	民間空港で 地が使用で 訓練とされ	計から20 ごの統合演 できなくなっ いているが、 に時の築上	習は、航空 った場合を . 築城基地	自衛隊の 想定して が使用で		
宗		裕	1.	町長交際領 きと説明					O根拠となっ ではないか。	る証憑書類	等が不足		
							②交	際費の情報	限開示に対す	する対応に	ついて。		
							詳	しく情報を	で で開示し、 ではないか	丁寧な説明	, –		

質	問	者	質	問	事	項	質	問	Ø	要	山田
			2.	学校統廃行校について		貫	はく対がを	田小学校が来の築城地がを築城地がを築場でいる。そのように要がいる。	也区の一貫 [「] 必要なの 全に統合す [「] を城地区の を備するの	咬の整備に か。築城地 るまで数年 学校の建物 か。また、	、どの 区の小 間ある や設備 それに
							_	配置基本計ケジュール			
							いて に何 運営 ぱり	や保護者と 。協議・決 をどうと、 を見ると、 わからない 合意は尊重	代定・合意 (いくのか 何をどう ハ)。また	とは何か。 (現状の会 したいのか こ、その協	具体的 議等の 、さっ
							0 : 1 : 7 /	地区の小学 びこで誰か		–	_ ,
							⑤小牛	一貫校の設	けの進捗	犬況は。	
							計画 的に	億円規模か 変更がいっ どう変わっ きでは。	の間にから	行われたが	、具体
							望を 区は	·が固まって ·反映させる :先行して小 ·加で始める	うことが困難 、中一貫校(難になる。 の具体的検	椎田地
			3.	図書館にて	ついて		の 設 続 は な の	議会の資料者名は結局事務所だっか。問題かなぜ隠したので、町長の説明を求め	る、株式会 ったが、これ ないとすれ このか。資料 のか。 り判断だ。	社隈研吾建 れは問題の れば、9月 料要求は町	築都市 ない手 議会で 長決裁
							が設の図	小中一貫杉 置される計 書館を整備 るのか。	画だが、	町内に一体	何箇所
							るの	館にいった か。整備費 営費の見積	ひ い で で で で で で で で で で で で で で で で で で	費用と整備	• •

質	問	者	質	問	事	項	質	問	D	要	山口
			4.	町の財政の財政計画			の名の新	目議会で来年 答弁があった ひか。財政計 するのか。財 央させるのか 取っていくの	が、どの。 一画はどの け政計画を っ。他の計	ような計画 くらいの頻! どのように	をつく 度で更 行政に
							る名	发、予想され 箱物)には何 と今後の見通	」 があるの		
							ピ [・] 政(の借金のピー ーク時の金額 の見通しにつ すく説明して	類見込みな。 いて、町	ど、将来のほ	. , .

午前10時00分開議

○議長(塩田 文男君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長(塩田 文男君) 日程第1、一般質問です。

ここで、私からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するようにお願いいたします。執行機関は、責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。

発言される方は挙手をし、議長と呼んでください。議員の方は、答弁をする方を指名してください。なお、答弁を行う者は、所属と氏名を告げて発言をしてください。

質問する方は、前の質問席から行ってください。議場内のモニターに残り時間が表示されます。 残り時間が5分になりましたら、ブザーでお知らせいたします。なお、残り時間が1分になりま すと、場内表示が秒数表示に変わります。

発言は、昨日の続きの議員からといたします。

これより順番に発言を許します。

5番目に、1番、今富義昭議員。

○議員(1番 今富 義昭君) 議席番号1番、今富義昭でございます。ただいまから通告に従いまして一般質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、人口減少対策についてということで、人口の減少対策という話になれば、かなり 範囲が広い形になるので、今回については、町における移住・定住対策の実施の内容と成果とい うものが、どのようなものがあるかということを、まず初めに質問させていただきたいと思いま す。

昨今の急速な少子高齢化の進展に伴いまして、人口減少に歯止めをかけるということを、将来にわたって活力ある社会の維持を図ることを目的としてということで、国のほうが平成26年11月に、まち・ひと・しごと創生法というのを公布しております。この頃から、早9年がたっておりまして、築上町におきましても、地方版の総合戦略として、平成28年3月に築上町人口ビジョンと同時に、第1期築上町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されております。

この策定から築上町においても7年が経過しておるわけでありますけど、この7年間の間に、移住・定住、人口減少に関する対策について、いろいろな課でこういう対策をやっていると思います。何課がどのような対策をやって、具体的にどれくらいの成果が上がったのかというのを、まず質問させていただきたいと思います。

- ○議長(塩田 文男君) 桑野まちづくり振興課長。
- ○まちづくり振興課長(桑野 智君) まちづくり振興課、桑野でございます。今、質問のありました、移住・定住施策についてですが、まちづくり振興課のほうでは、福岡県移住支援金制度というのを創設しております。築上町では、福岡県外から築上町に移住し、移住支援金の支給要項を満たす方に移住支援金を支給しているところです。支援金額は、単身での移住の場合は60万円、2人以上の世帯の移住の場合は100万円、18歳未満の方がいる場合は1人当たり100万円が加算される制度です。就職先など県の審査がありまして、該当する方が対象となります。本年度の成果としましては、夫婦と子ども1人、計3名が移住しております。

続きまして、以前から行っている空き家バンクの制度です。1つ目は、不動産契約仲介手数料補助金ということで、空き家バンク制度により成約した家屋の売買、賃貸借契約において、不動産事業者に仲介を依頼した際の仲介手数料を助成しております。上限額は5万円。

続きまして、2番目として、空き家成約奨励金。空き家バンク制度を活用して成約した家屋の売り主、または貸主に奨励金として5万円を交付しております。

3つ目として、空き家改修等事業補助金。こちらは、空き家バンク制度を活用して購入した家屋の改修、建替えにかかる費用の2分の1を助成。上限額が80万円となっております。ただし、町内業者による施工、子育て世帯の場合は上限が100万まで助成拡大をしております。

今年度の実績ですけれども、不動産契約仲介手数料については、令和5年度10件50万円、 改修事業補助金6件500万円、空き家成約奨励金5件25万円を補助しているところです。支 援策の成果としましては、町外からの移住が、大人が5人、子どもがゼロ、そして町内の方が利 用した定住としては、大人が5人、子どもが5人というふうになっております。

あと、過去3年間の状況ですが、空き家バンク制度を利用して、移住・定住、町の外から入ってきてもらったり、町の中に住み続けていただいたという人数なんですが、令和3年度が11人、令和5年度が10名、現在のところ32名の移住・定住が行われている状況です。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) あとほかの課は何もないですか。
- 〇議長(塩田 文男君) 吉川子育て・健康支援課長。
- **〇子育て・健康支援課長(吉川 千保君)** 子育て・健康支援課の吉川でございます。令和4年度の効果検証結果でございますけれども、基本目標の子どもを産み、育てたいまちづくりにつきまして、子育てをしやすいと感じる割合で、令和3年度は約52%で、令和4年度では少し上昇しまして57%となっております。

具体的な施策といたしましては、出産・子育ての切れ目のない支援の充実といたしまして、成果といたしましては、出産応援交付金、子育て応援交付金の交付、出生時の検査費用の助成70件、産後ケア事業の開始、それから所管は違いますが、小学生から高校生までの医療費の助成2,261件、それから関係機関との連携強化といたしまして、子育て世代包括支援センターなどの運営、それから小児救急医療体制の整備、ほかには放課後児童クラブの充実といたしまして、今までは支援員の不足がありましたけれども、4か所のクラブに副主任を配置し、体制の充実を図っております。

以上です。

○議長(塩田 文男君) ほかありますか。

古市産業課長。

○産業課長(古市 照雄君) 産業課、古市です。総合戦略の中にも農林水産業の戦略も入っておりまして、まずは新規就農、そして新規創業が入っております。目標設定といたしましては、新規就農者が8名、新規創業が6名だったと思います。すみません、ちょっと数字のほうは確かではないんですけど。そのうち新規就農者につきましては、今のところまだ新規就農まで至っていない状況です。新規創業につきましては、今年度再度確認しまして、数件、新規創業では上がってくると思います。

産業課からは以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長の八野です。移住対策という形で、他町の方にいろんな形で声かけはやっておりますけれども、やはり一番町として呼びかけなければならないのは、役場職員だと思っております。そういう形の中で、現在、町外居住者が201人中74人という形で、約36%の数字が出ております。そういう方々には、町長をはじめとして町内に家を構える、もしくは町内に住まなければふるさと納税を呼びかけるとか、そういう形で町内に移り住むような形で、声かけはやってはおりますけれども、なかなか思う成果は上がりませんけど、最近、職員が町内に家を建てたという声も耳にしますし、また他町に勤務されている方が役場を受けて、町内に住むというケースも最近見られておりますので、執行部としては、声かけは全くしないということじゃなくて、町長を先頭として職員に町内に住むような形で声かけはしております。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) 副町長、ありがとうございます。これは2番の質問で質問させていただこうかと思った質問内容を、事前に答えていただいたということで。

先ほど町における移住・定住の対策についてということで質問させてもらったんですけど、合併して8,000人の人たちが減少している。その中で、移住の対策の効果というのが、何十分の一、100人にも満たない成果しか出てないというところを踏まえて、次に、2番目の役場職員の町内の移住対策というのが行われているかという質問に変えさせていただきたいと思います。ちょっと一部の職員の方には耳の痛い質問になろうかと思いますけど、御了承の上ちょっとお聞きください。

今、築上町、様々な移住・定住対策、先ほどしているという話の中で、我が町の職員でありながら町内に居住していない職員が多数いると、先ほどの話の中で74名ほどいると。3分の1以上の方が町内に居住していないという話の中から、過去議会の中でも同じような形で、さっき副町長が御回答いただいたように、まず町の職員が町内に居住してもらえるような対策を取りたいという話を、常々伺っております。個々、そういう話の中でもなかなかそれが進まないということで、具体的に、もし仮に役場の職員が町内に居住してきた場合に、町において効果がどれだけあるかという質問をさせていただきたいと思います。

まず1点目に、先ほどもう言ってもらったので、職員の総数が201名で、そのうち74名が 町内に居住していない職員ということをお聞きしました。これから、まず町内に居住していない 職員については、前からふるさと納税をしてもらいますということで、多分、ふるさと納税は、 皆さんではないでしょうけど、してもらっていると思います。この74名の方々が、今現在ふる さと納税をしている件数と、総額で結構なのでどれぐらいされておるかというのをまず1点。

2点目に、町内に居住していない職員が実際に町内に住んだ場合、住民税、単純に住民税ベースでどれぐらいの税額に換算されるかということで、担当の課長のほうには事前に調べていただきたいということでお願いしておりますので、概算で結構なので、お願いしたいと思います。

- 〇議長(塩田 文男君) 桑野まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長(桑野** 智君) まちづくり振興課、桑野でございます。ただいま質問にありました町外職員のふるさと納税の件なんですが、庁議のほうでも各職員の町外の方にふるさと納税をしていただくようにお願いしたり、町内メールで協力を呼びかけたりしております。概算の数になるんですけれども、金額になるんですけれども、年間150万円程度ではないかと推測しております。

- 〇議員(1番 今富 義昭君) 件数は。
- **○まちづくり振興課長(桑野 智君)** 七、八十件かなというふうに見込んでおります。 以上です。
- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。

- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。御質問の町外職員の町民税ということでございますけれども、総務課のほうが給与データを持っておりますので、それで集計したところ、住民税の6割が町の町民税というところで算定しますと、職員分が74名で約900万円ということになっております。また、その他配偶者等もおりますので、その分は算出できませんけれども、この900万円の3割ぐらいは配偶者分があるのではなかろうかというところで配偶者を加えますと、1,200万円から1,300万円ぐらいはいくと仮定をしております。以上でございます。
- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) ありがとうございました。今、ふるさと納税と単純に住民税のみで換算しても、約10倍近くの収入が違うということで、次に、もし仮にこの分、今、住民税だけだったんですけど、この御家族の方とか全員が入ってきた場合に、今度は地方交付税についても1人当たり20万ということになりますので、もし150名おられれば3,000万円の町の収入になるという形にもなってきます。

それを踏まえて、空き家バンク等の利用とかを職員に促したりとかいう形でしていけば、この 固定資産、それともし新たに新築を建てて移住してくるようになれば、上屋、土地合わせての固 定資産も加味してくるわけになるので、かなり大きな税収にはなろうかと思います。

そこで、何で職員が築上町に定住しないのかということを、前に町外に住まわれている職員に アンケート調査を実施したことがあると思うんです。その結果の主な内容、上位の内容はどうい うものかというのを、お尋ねしたいんですけれども。

- ○議長(塩田 文男君) 元島企画財政課長。
- ○企画財政課長(元島 信一君) 企画財政課、元島でございます。企画財政課では、地方創生人口減少対策の一環として、人口流出対策の参考とするために、今富議員さんおっしゃられたように職員、町外者だけではなくて全職員にアンケートを令和3年度に行いました。先ほど言われた二百何名と七十何名と数字が違うんですけれども、その当時、正規職員が196名いまして、うち町外居住者が53名であります。53名のうち28名については、役場に入庁後に町外のほうに転出をしております。

理由といたしましては、結婚・出産のため、家族・親族から独立するためというのが半数以上 占めております。町外居住者の職員から見た築上町についての感想なんですけれども、政策等が 分かりづらくPRが不足している、救急病院や小児科医がない、子育て施策等が充実しているけ れども、アピールが足りないというような意見がございました。また若者に定住しやすいように 住環境整備をして、子育てや教育に特化したまちづくりを推進する必要があるとか、誰に対して 住みやすい町なのかという、全体だけじゃなくて、ある一定のターゲットを絞った上で施策を考 えるべきなどの意見がありました。 以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) 今、聞いて、面白いなと思ったのが、そういう施策をするのが行政の役割だと思うんです。その行政の職員がそういう形で定住しないということについては、どこに原因があるのかと。なぜそういう施策が進まないのかというようなことも、問題の1つではないかと思うんです。

今、移住・定住の支援事業等を実施しているという話、先ほどいただきましたけど、もし仮に 町外から築上町に移住したいということで相談の事業等があろうかと思うんです。その相談に乗 っている職員が町外の職員である。その職員に築上町のいいところを教えてくださいとか、なぜ あなた町内に住んでないんですかという話になったときに、町外に出ている職員がそこのところ なかなか説明しづらいと思うんです。

まず町内に住んで、町内のいいところを知って、町内の地域性を分かった中で町内のいいところをアピールしないと、なかなか相談に乗れないところも多々あると思いますので。それを踏まえて、居住の自由というのは憲法で保障されておりますので、町内居住を義務付けすることはできないと思いますけど、職員の倫理観として町内のほうに住んで、町を盛り上げていくという気概を持った皆さん、職員を育成していただきたいと思っております。

ここでひとつ、私は前から思っていたんですけど、職員の通勤手当とか住宅手当についてちょっと質問させていただきたいと思いますけど、今、通勤手当については限度額でどれくらいの距離、どこまで出ているかというのと、住宅手当についてもどれくらいの額、上限で出ているかというのをお尋ねしたいと思います。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。すみません、通勤手当については細かい数字は、データを持っていないんですけど、上限が恐らく2万円程度ではなかったかなと思われます。距離数によって区分がございますので、後ほど正確な数字を資料として提出したいと思います。(発言する者あり)要らん。住宅手当でございますけども、家賃の2分の1で、上限が、すみません、それも2万7,000円から8,000円くらいだったかと思います。

すみません、以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) こういうところについても、多分、国県の基準に従ってここら辺作られていると思うんです。国は、国家公務員であれば全国いろんなところに転勤しますんで、全国どこに住んでも、多分、勤務地の近くには住もうかと思うんです。福岡県の県の職員も同じ

ですよね。福岡県下の中に住むと思うんです。同じように築上町の職員であれば築上町の中に住むという、これ言ってもなかなかいろいろな諸事情があって、出産の関係でとか言ってますけど、 出産の関係にあっても、配偶者方の実家に絶対に行かなければならない理由とかいうのはないと思うんです。

そこで、築上町独自で通勤手当、例えば築上町の町内であれば、一番遠いところが寒田ですか、寒田までの約20キロを限度としての通勤手当、これ以上出さないとかです。あと住宅手当、この住宅手当については持ち家を持っている職員、結構いると思うんです。この持ち家を持っている職員については、住宅ローンを長期にわたって支払いしてます。退職以降も払っていかなければならないぐらいの長期のローンを組んでると思いますので、それは言い換えれば、住宅家賃を払っているのと同じ状況ではないかと思うんです。その上、今度、町に固定資産税も払ってます。そこのところを町の条例の中で、そういう住宅手当や交通費を町内居住の職員が有利になるようなと、そこまでしなくても普通は住んでいただければ一番いいんでしょうけど、そういう、ある程度の町内におられる方、在住されている方が幾らか町内に住みたいなと思えるような施策を、町のほうでできないかなということをちょっとお尋ねします。

〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長、八野と申します。私も昔、大昔ですけど、給与担当、人事担当しておりまして、職員採用、給与を決めるような形で研究といいますか、勉強していたんですが、大体本来給与というものは、地域の実情に応じてその地域の平均給与といいますか、調査をして給与を定めるというのが原則なんですけれども、ただ地方公務員の場合は、その市、その町、その都市での平均給与を調べて、給与を定めるというのはなかなか事務作業的にも大変だというような形の中で、全国的にはもう人事院勧告に基づいて、それを根拠として給与を定めるというのを、ずっとそれを取ってきたというのが給与でございます。

そして、今、通勤手当、住宅手当がございますけれども、それも人事院勧告に基づいて支払いをするということを今しております。そして通勤手当で、今度の職員組合との交渉の中に、2キロ未満の職員にも通勤手当を出してほしいという要望もありましたけれども、それについてはそれはできないというような中で、話をしておりませんけれども、元来この地域の実情を見ますと、通勤手当を出しているところも、そういう細かい、刻んだところで出している職場もあれば、住宅手当についても、全部の職場、会社が出しているということでもありませんので、そういうことも踏まえて、組合には交渉の中で話をしていくわけですけれども、人事院勧告以上のことはできないよという形で今しております。

例えば、住宅手当、名前を出していいのかどうか分かりませんけれども、農協さんの場合は住 宅手当は支給をしておりません。そういうことも引き合いに出して、いろいろな形で交渉するわ けですけれども、無理な要求については拒否をしているような状況であります。それと職員の応募ですけれども、昔といいますか、昭和から平成の頃は町内の方がかなり受験といいますか、ずっとしていただいておったんですけれども、今、受験の姿を見ますと、町内の方が、今いないというわけではないですけれども、10人おれば半分もいないような状況でなっております。あとは町外の方がインターネットのホームページを見て募集を、応募してきたとか、そういう形で町外の方が今の採用においても応募するのがかなり移住をしているような状況で、なかなか昔と今は違って、町内に一概に、強引に、町内に住めとか、そういうことはなかなか言えないような状況になっているのが実情です。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) 実情はよく分かります。強制はできないということで、先ほどの、 私は強制はすることはできないという話はしています。であれば、強制はしないけど、町外に住 んでもいいよ、ただ町外に住んだら、そういう手当てについてはちょっと少なくなるよ的な、そ ういう政策ができないかという話なんです。

先ほど持ち家を持っている人たちについては高額な住宅ローンを払いながら、住宅手当、今1円も出ていないです。前1,000円か、2,000円か、一律で出ていましたけど。借屋におられる方については上限で2万7,000円出るのに、何で持ち家で地域貢献されている、持ち家を持って居住するということは、地域の自治会に入ったりとか、消防団に入ったりとか、そういった地域貢献をやっているんです。そういう地域貢献が嫌で出ている職員も、これ言いにくいでしょうけど少なからずいる可能性があるんです。

役場の職員になった以上は、築上町の町民奉仕の気持ちを持ってということで、職員になっているはずなんです。そこら辺をもう少し、新規で職員になる方についても、そこのところを重々理解してもらって職員になってもらうというような形を取ってもらいたいなと思います。今、住民が減少するということは、企業で例えれば生産性が減少するんです。自治体で、ちょっと考えを変えれば。ということは、企業が生産性が少なくなったら倒産するんです。

役場も同じような形です。人口減少して、税金入らない、地方交付税も入らないとなったら、 予算自体が縮小されるわけですから、そこのところを踏まえて、もう少しせっかく築上町に住ん でいる職員が、これからまた離れないように対策をお願いしたいと思います。この質問をこれで 終わらせてもらいます。

次に、コミュニティバス事業の今後についてということで、まず初めに令和6年度以降の運行 計画と、業者選定はどのように行われるのかという質問でございますが、この質問については、 前回の9月議会の一般質問においても質問させてもらいましたが、時間の関係上、聞きたいとこ ろを最終的に聞けなかったということもありまして、今回また質問させていただきます。

まず初めに、9月議会において債務負担行為で1億5,500万円余が採択されました。令和6年度から5年間の契約のために、令和5年度中に入札を行って、4月1日から事業開始ができるようにという説明がありました。この入札の中身の関係で、やはり同じような形で、今と現状、同じままで入札をするのかということです。

前回の中で私言いましたけど、とにかく今のバスの運行の関係については4路線あるんだけど、なかなか使いづらい、行きたいところに行けない。行ってちょっと長くいたら、帰り帰れない。朝は通勤・通学の関係が一切使えない。通勤・通学の方々、帰りも使えないという実情があるということをお話したと思いますけど、今度の入札の中では、そこら辺は改善をして入札するのかというところをお尋ねします。

- ○議長(塩田 文男君) 桑野まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長(桑野** 智君) まちづくり振興課、桑野でございます。ただいま御質問のあった運行計画なんですけれども、運行計画に関しては現在運行している4路線、八津田地区線、岩丸線、椎田・築城巡回線、国道10号線で運行を計画しております。また小原・真如寺エリアと日奈古・極楽寺エリアについては、コミュニティバスの利用者が減少したため、事前予約型乗合タクシーを令和4年度に実証実験を行って、本年度から導入し運行しているところです。

以上の現状の運行計画に基づき、業者の選定を行っております。条件付き一般競争入札を行い、 2回の入札を試みましたが、1社の参加しかなかったため、12月4日の日に椎田太陽交通株式 会社と契約を締結しております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) 結局、前回と同じと。そうなるのではないかと思いながら、前回の議会で質問をさせてもらったんです。もう少し町民が本当に使いやすいような形のコミュニティバスにしてほしいという希望を込めて、前回質問をさせてもらいましたけど、やはり同じように、同じ業者、同じ路線、何も変わらない形でするということなので、すごくがっかりしています。前のときに1回しながら、町民の意見を聞きながら改善をしていきますという話もされていましたので、引き続き2番目の質問で、町民の意見はどこに反映されるのかということで、質問させていただきたいと思います。

前回、9月議会の一般質問の中で、課長がコミュニティバスは交通弱者の高齢者を中心にと、 今、確かに高齢者しか使えない時間帯で運行していますよね。通勤・通学の人たちが使えない時間帯でしか、運行されていないんです。交通弱者の高齢者を中心に、学生とか交通手段に困っている方をターゲットにバスを走らせると言いましたけど、学生は今言ったように全く使えないん です。通勤・通学の時間帯に、このコミュニティバスは走っていないんです。そのことを9月議会で時間を示して言ったと思うんですけど、そこのところはどうお考えですか。

- **〇議長(塩田 文男君)** 桑野まちづくり振興課長。
- **Oまちづくり振興課長(桑野** 智君) まちづくり振興課の桑野でございます。御意見いただいた分に関して、今回の計画のほうに盛り込めなかったところは、大変申し訳ないと思っております。通勤で使われる方とか、学生の方だったら今の運行時間ではなかなか利用がしづらいところもありますので、その辺も踏まえて、今後、また利用者の方、また町民の方に意見を聞きながら、随時運行の形態を変更しながら、対応させていただきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) これ以上言ったら、ちょっとかわいそうなので、もう言いませんけど、5年間あったんです。5年間のうちにいろいろな苦情等があったという話、前回の議会の中でも言っていたので、その5年間の間にその苦情の関係を解消して、今回の入札に反映させるのかなと思ったんです。けど、それはなされていないということで、この質問はこれで終わります。

次に、コミュニティバスの関係がなかなか改善ができないというところで、これもコミュニティバス以外の町民のための交通手段の考えはあるのかということで、これも前回の一般質問の中で、私は町民ファーストな考え方で路線を考えてほしいと言ったときに、町長が最後、コミュニティバスと今、乗合バス、乗合タクシーをやっておって、今からライドシェアの制度も取り入れていくのでという話をされておりました。

それをすることで幅広い方々が使えるような交通手段、町としての交通手段を確立するという話をされていましたので、これからどういう形で乗合タクシー、先日、江本議員さんの質問の中でもありました定額タクシーとか、そういうものをどういう形で盛り込みながら、将来の築上町の交通関係を考えているのかというのが、もし案があれば、お聞かせ願いたいと思います。

- 〇議長(塩田 **文男君**) 桑野まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長(桑野** 智君) まちづくり振興課、桑野でございます。ただいまの御質問ですけど、ライドシェアですね、これも国において今議論されていて、どんな制度設計がなるのか、動向のほうを注視していきたいと思っております。また情報収集のほうも、引き続き行っていきたいと思っております。ライドシェアとしてのメリットとかは、移動手段、今のタクシー不足とか言われていますので、移動手段の確保ができますし、ただデメリットとしてはドライバーと、あと同乗者の安全性の担保のところがデメリットとして挙げられると思います。その辺も踏まえて、情報収集をしていきたいと思います。

先ほどありました広島県安芸太田町で定額タクシーをやっているということで、いろいろ調べさせていただきました。今、築上町がやっている事前予約型の乗合タクシーに少し似ているような、予約をして、ある程度決まった目的地まで行くというような形なので、小原・真如寺エリアと日奈古・極楽寺エリアについては、本年度から本格運用ということで、昨年度1年間実証実験を行ったんですけれども、経費的にもかなり安く、コミュニティバスを運行するより安く抑えられているところもありますし、利便性のところもある程度満足しているように聞いております。

その辺も踏まえて、定額タクシーとか事前予約型の乗合タクシーのほうも今後広めていく必要があるのかなと思いますので、費用対効果といいますか、町民の方にある程度負担をしてもらって、利用者の方に負担をしてもらって、そういう便利な移動手段を確保するのか、その辺いろんな意見を聞きながら、また財政的負担がどれぐらいかかるかを算出しながら、検討していきたいと思っております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) ありがとうございます。ぜひスピード感を持ってやっていただきたいと思います。コミュニティバス事業の今後についてという質問については、これで終わらせてもらいます。

次に、3番目の築城基地周辺財産利用計画についてということで、計画の策定内容と実施の現 状及び今後の計画はということで、質問させていただきたいと思います。この関係については、 ちょうど今議会の議案質疑の場において質問のありました、築城基地周辺財産利用検討委員会の 内容とちょっと関連すると思いますので、改めて質問させていただきたいと思います。

この計画については、旧築城の時代から続く計画で、今メタセの杜から花木園、パークゴルフ場までの区間についての整備計画だと思います。この整備計画、今年度で計画切れるんですか。新たな計画を立てていくということで、議案質疑のときに委員会の予算化をされたように思います。その計画は今どこまで進んで、これからどのように展開していくのかというところを、ちょっと質問させていただきたいと思います。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長、八野です。今、今度の計画を挙げたのは、改めて計画を作るという形で、本議会に予算化したところです。前の計画書とは、また別物という形ででございます。というのは、平成15年、平成25年、合併前の計画書、合併後計画書を作っています。それは平面といいますか、平坦といいますか、そういう計画になっておりまして、例えばこの地域はどういうことをするんだという形での計画書になっておりまして、どういうことするんだというその先の細かい具体的な計画といいますか、文書がなかったもので

すから、そういうことを作るために、今度計画書を作り上げるために委員会を立ち上げるという 形です。

というのも、メタセの杜といいますか、あれが開発されてできて、平成17年ぐらいにできたんですか。もう約20年近くなりまして、建物、遊具、いろんな面、いろんなところがもうかなり老朽化してきております。特に遊具に至っては、さびて、ちょっと故障をしているところで、危険なところも出てきておりますので、外しているところもありますし、そしてまた建物も20年近くなりましたので、これも老朽化、トイレ等を含めて、そういうのも老朽化している。そしてまた、パークゴルフ場も今18ホールしかないとか、そういうところで、今、再編交付金、調整交付金の交付金を頂いておりまして、そのお金をいかにこのメタセの杜で有効利用したいという思いで、防衛局と交渉した中で、防衛局のほうは具体的な計画を持って来てくださいという話でしたので、今回こういう委員会を立ち上げて、計画書を作って、交付金の有効活用をしたいなという、利用したいなという思いで立ち上げたところです。

今、メタセコイアの木が、あれいつ植えたか分かりませんけど、もう約30年から40年ぐらいになるんですか。木が大きくなりまして、先月の土日、12月に入っての土日と、たくさんの方がメタセコイアとファントムを見に来ていただいておりまして、今回ライトアップとかそういう部分が頭にあったんですけど、なかなかそこまで行き着かなかったんですけど、そういうものも入れて、メタセの杜周辺をいろんなことをして、ちょっと一大、何て言いますか、エンタメみたいな形で築上町を大きな観光地としたいなと思っておりますので、今度、委員会を立ち上げて、前向きに前進したいなと思っているところです。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。副町長の答弁にちょっと補足で付け加えさせていただきます。今後の予定につきましては、今12月補正で委員会の予算を計上させていただいておりまして、可決後、委員会要綱を設置し、年度内に一、二回委員会を開催すると。6年度の当初予算において、再度また委員会の経費を計上させていただきまして、また必要がありましたら業務委託の計画費も当初予算で計上し、令和6年度中に築城基地周辺財産利用計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) ありがとうございました。今、副町長の説明で、ちょうど私は次の2番目の質問についても、ちょうど副町長が答弁いただいた内容について盛り込んでいただけないかという話をさせてもらおうと思いました。

次に、2番目のメタセの杜の整備計画はあるのかということで、先ほどの基地周辺の財産利用検討委員会計画の中においてメタセの杜、メタセの杜は福岡方面から自動車で来た場合、築上町の玄関口なんです。もう一番初めに目に入るのがメタセの杜。今T33、それと先ほど言われてましたF4のファントムの2機を設置しております。この前、航空祭の後に、たまたまSNSを見てたときにある方がつぶやいてたんです。メタセの杜にT33とファントムあるけど、あれ老朽化させて、なくさないでほしいなと。ちょっと恒久的に置けるような対策を取ってもらいたいと。

確かに今T33のほうについては老朽化して、塗装の剥がれ、塗装の老朽化が顕著に見えてます。ファントムについても同じような形で、今後、塗装については老朽化していくと思いますので、ここら辺も含めて、その保存のために屋根等をつけるとか、塗装するとかいうところも、防衛の補助でできないかという話。

それと先ほど言ってた遊具についても、お子様連れから高齢の方までメタセの杜を利用していただいて、一大観光地にしてもいいんじゃないかと思ってるんです。であれば、遊具のほうも拡充をさせて、新たな遊具を置く。先ほど言ってたメタセコイアの森の整備については、ある程度終わられて、たくさんの観光の方が見えてると。その観光の方をメタセのほうを利用してもらうような形でまちづくりを行っていくのは、大変有意義なことじゃないかと思ってます。

もう1つ、築上町にメタセに行ったときに、よく犬を連れてこられてる方たくさんいます。築上町、今ドッグランが全くないんです。できればメタセの杜の中にもドッグランを作っていただいて、メタセの杜の買物をするのに犬を抱いて食料品のあるところに入るんじゃなくて、ドッグランで犬を見てもらいながら、奥さんが、すみません、どちらかが買物をして、どちらかが犬の守りをするとか、そういう形を取った方がいいんじゃないかと考えておりますので、先ほど言った航空機の整備の関係、それと遊具の拡充、ドッグランの整備とか、そこら辺を合わせて計画の中に盛り込めないかということで質問させていただきたいと思います。

〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長の八野でございます。確かに今 2機、T33とファントムF1につきましては、かなり塗装等も傷んで、いろんな方から屋根を かけるか、先ほど言いましたように、色を塗り替えるかというような意見も聞きました。そして 先般、職員と一緒に百里基地に行きまして、百里基地が2機、あそこに置いておりまして、色塗 装をしております。

それでそこの研修もしておりまして、航空祭も終わりましたので、ちょっと基地関係の方々と クラウドファンディングでお金を全国の方々から寄附を頂いて、そのお金を元に塗装を計画した いなと思っております。そして遊具につきましては、防衛局の交付金で約1億円ぐらいかけてや り直したいなと。そしてドッグランにつきましては、今度、下別府・船迫線ですか、あの道路が令和8年度で開通するという形で、路線が変更予定になっております。そしてちょうど道路を曲がりっぱなしで、大原っぱ広場という言い方をしている、今、ドッグランという計画、文言が入っておりますので、そこら辺の位置にドッグランの(チョウアイ)といいますか――を計画したいなと思っております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 古市産業課長。
- ○産業課長(古市 照雄君) 産業課、古市です。今、副町長の答弁について補足というか、追加で説明させていただきたいと思います。産業課がメタセの杜の所管の課でございまして、その関係で今回計画を立てる中でいろいろ、今答弁でもありましたように、かなり老朽化が進んでおります。そしてあと今回の計画で、広大な土地というところ、財産ですね、国有地がかなりその可能性がある、集客を含めて、いろんな形でできるかと思います。今回、遊具の計画も今かなり古くなってきておりまして、今これからは、先ほども今富議員が言われましたように、高齢者であったり、その小さな子ども、そして障がいのある子、共生の考え方、そしてインクルーシブルな遊具というのも今ありますので、こちらの設置が可能であるか、そういった配置が可能であるか、そして飛行機についても、2機についても、私も百里に行きましたので、クラウドファンディングでやり方をするというところも新しいやり方、そして全国のファンの皆さんに、いろんな方に協力を得て、クラウドファンディングというのもひとつの戦略かと思いますので、こちらのほうも併せてやっていきたいなと思っております。

そしてあとは建物につきましてもかなり老朽化が進んでおりますので、今、手狭というところもあります。産業課といたしましても、中に入るその直売の農産物につきましてもどんどん入れてもらうように、常に商品がある、そして陳列があるということで、築上町の玄関口としてメタセからもう始まるというところも含めて、コンセプトとしてできるのかなと思いますので、今後そういった計画を立てていければと思います。なおメタセの杜につきましては、昨年、遊歩道の並木道の整備もしましたので、ぜひ皆さん、マイナスイオンがたっぷり出てますので、議員の方も行ってもらえればと思います。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 今富義昭議員。
- ○議員(1番 今富 義昭君) ありがとうございます。前向きな答弁いただきまして、ぜひ築上町の玄関口として、メタセをこれから反映させていただきたいと思いますので、これをもちまして、本日全ての質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

.....

○議長(塩田 文男君) ここで一旦休憩に入ります。休憩は11時15分から行います。お疲れ さまでした。

午前11時01分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長(塩田 文男君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

石井会計管理者が体調不良のため退席をいたしました。空席になりますが、午後から代理が来るそうです。よろしくお願いいたします。

それでは、次に、6番目に13番、吉元健人議員。

○議員(13番 吉元 健人君) 議席ナンバー13番、吉元健人。通告どおり、一般質問させていただきます。

まず、早速ですけれども、質問事項第1点目、町の活性化について、要旨として、朝から今富 議員が、昨日からずっとですけれども、移住・定住の件について御質問したいと思います。

朝一番、今富議員が今までの成果等を質問されていたので、僕のほうは、ちょっと違った感じで、今後どのような取組を生かして、移住・定住をより進めていくかという内容をお聞きしたいと思います。担当課、お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 桑野まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長(桑野 智君)** まちづくり振興課、桑野でございます。

ただいま御質問いただいた今後の取組なんですけれども、今、空き家バンクということでやっているんですけれども、今回、空き地のほうも拡充をして取り組んでいこうというふうにしております。

今、準備をしている段階ですので、固定資産の納付通知とか、税の納付通知の中に、空き地バンクも新しくやりますということで、土地の所有者の方に周知をしていって、その土地を移住・ 定住の場所として活用できるように拡充をしたいと思っております。

また、昨年度からワーキンググループ等で、いろいろ、若手職員を中心に協議した内容とかで、 移住・定住施策の提案等があっていますので、その辺で財政的にできるところがあれば取り入れ て、取り組んでいければと思っております。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) 今後に向け、今までの結果に対して今後の対策が、やっぱりすごく大事なところだと僕は思っているのですけれども、空き地の面、物すごく、今後役立てればなと、いいなとは思います。

先ほど、今富議員の成果の内容についてなんですけれども、町として、やっぱり今後、移住・定住というのはすごい重大な役割になってくると、町政の内容でも、すごい役割が大事な部分だとは思うのですけれども、成果的に、先ほど今富議員が質問の中で、移住定住の件で、令和3年が11名、令和4年が11名、令和5年が10名ですか、という成果の内容に対して、やっぱり、この前年度繰越しの内容で行われている結果が、この数字なのかなという、実態なのかなというふうな認識で話を進めていきたいと思うんですけれども、本当に、築上町に移住してもらって、もしくは移住から定住してもらうという、本当に思いを持った政策をしていくには、やっぱり、今までどおりじゃ、なかなか思った数字がここまでかなと僕は思うんですけれども、今後の対応として、今、空き地の空き家バンクで空き地を有効活用とかいう内容も、新たなものが出てきているんですけれども、移住・定住に、まちづくりだけじゃなく、いろんな課で取り組んでいると思うんですけれども、そのほかの課で、移住・定住に直結するか分からないんですけれども、今後、ビジョンとして取り組んでいる目玉のような政策がある課があれば、お聞きしたいなと思います。

- 〇議長(塩田 **文男君**) 桑野まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長(桑野 智君)** まちづくり振興課、桑野でございます。

まちづくり振興課として、空き家バンク事業の空き地も加えて拡充をしながら、移住・定住の 施策を進めていきたいと思うんですが、ここ3年間は10名程度、今年度については、まだ年度 途中なんですけれども、令和3年度が11名、令和4年度が11名、令和5年度が現在10名と いうことで、過去3年間で32名の移住、もしくは定住者の方に補助金を活用してもらって、移 住・定住をしていただいているところです。

今後も、あと、町を知っていただくというところも重要だと思いますので、うちのほうで広報 観光係がありますので、そちらのほうで町のPRとか、町の観光地を通して町のイメージアップ を図りながら、築上町に興味を持ってもらって、移住・定住に、またつながればいいかなと思っ ております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) ほかの課での、何か対策みたいなのは、まちづくりだけの取組だけでいいんですか。ほかに何かやっているところとかは。
- 〇議長(塩田 文男君) 吉川子育て・健康支援課長。
- **〇子育て・健康支援課長(吉川 千保君)** 子育て・健康支援課の吉川でございます。

前回の一般質問だったかと記憶しておりますが、乳幼児への育児用品、分かりやすく言います と紙おむつの定期的な支給事業を、要望のお声を頂戴いたしました。 委員会にて、町長が前向きに進めるということで答弁しておりましたので、当課におきましては、すぐとはまいりませんけれども、現在、検討、施策の積み上げをしております。 以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 古市産業課長。
- 〇産業課長(古市 照雄君) 産業課、古市です。

産業課の事業、施策といたしましては、定住等に直接、直結ではないんですけれども、今、学校のほうで、学校教育の中でアサリの授業、そして液肥の資源循環の取組を行っております。

こちらについては、ほぼ経費、予算は伴いませんので、町の職員であったり地域の漁協の方、 そして農業の方が学校のほうに行って、先生となって取組を行っております。

アサリにつきましても、昨年1校だったんですけれども、今年2校になりました。そして、資源循環につきましては、液肥の関係もあります。今、いろいろ資源循環であったり、脱炭素等々いろいろありますけれども、かねてから本町につきましては液肥事業の取組を行っておりまして、学校のほうでも授業を、既にかなりの年数経過をして、子どもたちに液肥とは、そして資源循環とはというところで説明をしております。

これにつきましては、私たちが考える事業といたしましては、子どもたちに授業を通して町の 取組を行う、そして町の財産、活用資源を説明するというところは貴重な子どもたちの体験にな ると思いますし、現場に行ってアサリ等も行っていますので、取組を行っていますので、それも 踏まえて取組を行っております。

直接は、本当に関わりがないかも分かりませんけれども、それを介して、保護者の方であったり、情報を発信して、築上町はこんな取組をしているということで、特色ある取組だなと思って事業を展開しております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 首藤都市政策課長。
- ○都市政策課長(首藤 裕幸君) 都市政策課の首藤でございます。

当課は、町営住宅等を所管しております。町営住宅については、居住要件等ありまして、町内の方しか入れないような状況でございますが、もう一つ、公共賃貸住宅、サン・コーポというものを当課としては持っております。

このサン・コーポについて、本年度、県営椎田団地建替えの際の受入れということで改修を行っております。それ以外の空室もできておりましたので、そのほかの空室についても、同じように改修を行いました。

内容的には、現在のライフスタイル等を考慮して、畳の部屋が3部屋あったのを1室にして、 残りの2部屋については洋室化をしております。 浴室についても、昔ながらの横にガス釜がついて、ガチャンとやって湯沸かしするようなタイプでありましたので、それは屋外タイプに変えて浴室を広くして、シャワー等もつけるような形で改修をしております。

今後は空室が出るたびにそういった改修を行って、この公共賃貸住宅については町外からの受 入れもできますので、ここを活用して定住施策になればと思っております。

〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。

以上です。

○議員(13番 吉元 健人君) 皆さん、すいません。細かいところまで教えていただいて。

というのが、傍聴に来ている人は、こういう内容、分かっているんですけれども、築上町に、 じゃあ住みたい、移住したい、定住したいという人たちって、ホームページ、昨日、武道議員も おっしゃられていましたけど分かりづらい。今からやり直していくという内容で、昨日、言って いましたけれども、ホームページでの内容でしか、なかなか情報って知られなくて、逆に、この 議会って、ユーチューブを通していろいろ発信しているので、こんなに優秀な課の課長たちが先 頭に立っていろいろな政策をしている町だよという意味でも、こういう、課に分かれた質問にな るかとは思ったのですけど、やらせていただきました。

本当、丁寧に答えていただいてありがとうございました。

移住定住に関する内容はその辺で、今後、各課でいろいろ取り組んでいくと思われますので、 先ほども企画財政課の元島課長が、町内に役場の職員の中でPRがどうとか、いろいろな問題が あるとは思うのですけれども、できるだけ外に向けての発信以前に、やっぱり町内の、中への向 けての発信もできていない、今、状況だと思うので、その辺もしっかり取り組んでいってもらえ ればなと思います。

移住・定住に関しては、もうその辺で終わりにして、2番目の駅周辺の空き家等の活用はという要旨に移りたいと思います。

私事ですけれども、私は、築城駅周辺、東築城地区で飲食業をやっている身でもあるのですけれども、築上町には、椎田駅と築城駅、2つの駅があります。

近年、椎田駅のほうは、新しく事業を行って、きれいな通りになって、今、どんどん開発がかかっていくんじゃないかなとは思っているのですけれども、築城駅に関しては、50年、もう60年ぐらいですか、続いていたマルマ食堂さんも、今年で閉業しまして、本当に駅の周りに飲食店がなくなっていきながらも、新たに居酒屋等、新店舗も1軒、2軒できてきています。

ただ、それがなくなり、新しくできというサイクルの中で、やっぱり建物はあるけど利用されていない。空き家バンク等、呼びかけもしているのでしょうけれども、もう何年もその形が続いているという状況です。

この状況としては、やっぱり、先ほど言った築上町の玄関口にもなるJRの駅の周辺なので、町として何か取り組んでいける内容があればお聞きしたいなと思います。

担当課の課長、お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 桑野まちづくり振興課長。
- **○まちづくり振興課長(桑野 智君)** まちづくり振興課、桑野でございます。

駅周辺の空き家対策ということで、先ほど、まちづくり振興課で行っております空き家バンクの事業を活用して、駅前周辺の、例えば新規創業のために店舗兼住宅、住居も一緒にする場合に関しては、住居部分に関して、空き家バンクの補助金の活用が可能な状況になっております。

ただ、店舗だけとなると、ちょっと活用ができないという状況です。

あと、築上町が盛り上がっていくためには、いろんな商店ができてくれればいいなと思います ので、そういう支援を行っている商工会とかと、空き家バンクの情報とかも共有できればいいか なと思っております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 古市産業課長。
- 〇産業課長(古市 照雄君) 産業課、古市です。

産業課の所管で商工関係もあります。先ほど、桑野課長のほうからも、創業の関係がありましたので、ちょっと答弁させていただきたいと思います。

産業課につきましては、新規創業の事業については、今、まちづくり振興課が行っている空き 家の空き家バンク、空き家の有効活用の事業を、今後、その単独では事業化しておりませんので、 今後どうやっていくかというのは検討をする必要があるかなと思っております。

また、創業者、新規創業につきましても、駅前の関係でも、この前、電車でハロウィンであったり、航空祭であったり、私も行きましたけれども、地域の方々が力を合わせて出店をしているというところに、ちょっと出向いて行かさせてもらいましたので、このコミュニティというか、地域の方々が、その同業者、いろんな方々がネットワークをつくっていって、これ、多分、行政のサポートというか、力というのは全くない中でやっていますので、そちらのほうは、今後、必要かなと思っております。

事業で補助金も必要かと思いますけれども、こういった形で、皆さんがつながっていく中で、 いかに行政、私たちが、商工も含めて何ができるかというところを、今後、取り組んでいければ なと思います。

具体的にどうするかというのは、今、考え、余りないんですけれども、今後の必要な事項だと 思っております。

そして、これが駅前の発展であったり、そのネットワーク、つながりが広がっていけば、いろ

んな問題、相談とか、そういったところも一緒になって考えていければなと思っております。 以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) 大変ありがたい言葉で、本当、地元の人たちって、今、必死で町を盛り上げようとして、横のつながりを大事に、椎田地区、築城地区関係なく、どこの地域の方々も商売をやっている以上は、横のつながり、本当に大事なので、今そういう部分で、すごく環境的に、今、そういう環境になりつつあるなと実感しています。

そこに、また新しく町のほうから力を入れていただければ、もっと利用者さん、お客さんたちが納得していただけるようなイベントに、どんどんなっていくと思うんで、本当にそういう、言ったら勝手に、その地元の人間が始めたことを、役場の課長たちが来てくれて、そこを見ていただいているというのは、本当にやっている側としても、すごいありがたいと思います。

空き家バンクを生かした駅前の、そういう事業的な内容につなげていければという、今、内容でしたけれども、昨日、夜、空き家バンクを拝見させてもらって、昨日の時点で2軒ぐらい新しく更新されて、物件が上がっていたのですけれども、比率的に言うと、本当9対1ぐらいの割合で、しょうがないとは思うのですけれども、ほとんど椎田地区、特に山間部の空き家が多いイメージでした。詳しくは昨日の今日なので見ていないのですけれども。

多分、築城地区、1軒ぐらいしか、赤幡のほうにあったぐらいですかね。それも何年もあるような、掲載されているような内容だったと思います。

本当にチャンスというかタイミングって、なかなか合う機会って、なかなかないと思っていて、 今、築城駅前周辺は本当に世代が変わり、新しい事業主が入ってきて、本当に前向きに町を盛り 上げていこうという人間たちが多い中、空き家バンクに登録している件数が、1軒も、多分ない と思うんです。

そこの対応として、例えば自治会長に、いっぱい空き家あるので、自治会長さん通じて、いろいろ真剣に取り組んでいただければなと思います。

それは、東築城だけじゃなく、町全域だとは思うんですけれども、もっと成果が出るような内容で、ただ載しているというのが、昨日見た内容で、いろんな外観から、部屋から、いろんな写真が載っているんですけれども、例えばお風呂のところが、瓦礫まみれのまま写真に上がっていたり、本当にちょっとした気遣いだと思うんです。

町として、本当にそれを見て、空き家バンクを利用して、そこに住んでもらうとするならば、 多分ちょっと掃除をして、写真を撮ればいいだけの気遣いだと思うんです。その辺が、もっと内 容的に、外から来る人たちで、なかなか築上町に来て、不動産屋も、昨日、副町長も言われてい ましたけれども、1軒しかないような状況で、内見してなんとかという内容は、なかなか難しい 状況だと思うので、どうしてもその発信が、今、空き家バンク頼りになっている部分があると思うので、その辺の内容について、もっと慎重にといいますか、一応、これを使って住んでもらうというのであれば、もっと内容にこだわった、したほうがいいとは思うんですけれども、その辺についてはどうお考えですか。

- ○議長(塩田 文男君) 桑野まちづくり振興課長。
- **〇まちづくり振興課長(桑野 智君**) まちづくり振興課、桑野でございます。

空き家バンクのサイトには、今、16軒程度だと思うんですけれども、非常に少ない数しか掲載されていない状況ですので、ぜひ多くの方に、空き家で困っている方等に載せていただくように、また周知のほうも徹底していきたいと思います。

また写真とかその掲載に関しても配慮をしながら、魅力的に見えるように、なるべく掲載できればと思っております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- **〇町長職務代理者副町長(八野 紘海君)** 職務代理者、副町長の八野でございます。

昨日もお答えしましたように、私も駅から近いところに住んでおりまして、空き地、空き家、 築城もそうでしょうけど、目につくんです。

ただ目につきますけど、それが、その土地が、果たして売っていいものかどうなのかというのは、やっぱり、その所有者とコンタクトを取ったりしなければなりませんけど、ただ残念ながら、昨日もお答えしましたように、業者さんが1社しかない。

復命のレポートを見ましたら、堺市は業者さんがいっぱいおって、かなり活発な動きをしているというような形になっておりましたので、今、先ほどお話がありましたように、空き地、空き家を自治会長さんから情報を収集して、その情報を基にコンタクトを取って、町のほうからアタックをかけて、載せていいのか悪いのか、そこら辺を、ちょっと若手のワーキンググループ、最終報告にもありましたように、やはり動かないと動きませんので、そこら辺を、ちょっとやりたいなと思っています。

私が店を開いてすれば一番いいんでしょうけど、そういうわけにもいきませんので、そこはできませんけど、本当は、もう兼務でしたいぐらいですけど、それはできませんけど、そういう気持ちで物件を動かせるような、皆さん方に目に触れられるような形で、ちょっと検討はさせてみたいなと思っています。

よく自衛隊さんのほうから、築上町に住みたいけど物件がないとか、それは、もう情報を出さないことには、自衛隊さんあたりは分かりませんので、そういうものは、やっぱり情報として表に出すということを念頭に、ちょっと業務も検討してみたいと思います。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) 副町長、ちょっと手がすいたらよろしくお願いします。

というのは、本当、自衛隊の方だけでなく外に出た僕ら世代、もうちょっと若手、30代、40代の、帰ってきてUターンしてくる子たちの実家住まい、というのも、なかなか、外で奥さんをもらって、子どもができて帰ってきたけど、なかなか一緒に実家で暮らすというよりは、先ほども言いましたけど、さっきも、今富議員の中で内容であった、外に出て別の所帯を持つ上でも、そういう情報というのはすごい必要だと思うので、本当に検討していただけるということでありがたいです。

では次の、今の内容は、今後、期待して終わりたいと思います。

3番目に移ります。

これも、多分、同じ地区の今富さんだから、同じようになるとは限らないんですけども、コミュニティバス以外の町民へのための交通手段の考えはあるのかというふうに要旨させていただいたんですけども、もう何回も昨日から、この内容はいろいろ出てきている分なので、ちょっと細かい部分でいくと、さっき、ライドシェアの国の内容、待ちな部分であるとか、乗り合いタクシー、いろいろな、例えば奈古とかその辺の予約制のタクシーとか、いろいろな対策、対応しているとは思うんですけども、商業地の僕たちの地域からして、今回、コミュニティバス、入札された太陽交通さん1社しか、今、多分、築上町、タクシー運行がないとは思うんですけれども、昨日も江本議員、皆さん言われていますけど、定額タクシー、安芸太田町が、今、実施されるようになった内容をするとかいう以前に、まず、そういう交通網、交通手段として、町としても多分、いろんな第一とか中央とか、いろんな近隣のタクシーの要望はもちろんしているんでしょうけれども、そういう内容は、今、町としてコミュニティバス、JR以外の手段、予約タクシー以外での考えは、ほかに、今ありますか。

- 〇議長(塩田 文男君) 桑野まちづくり振興課長。
- **〇まちづくり振興課長(桑野 智君)** まちづくり振興課、桑野でございます。

今のところ、コミュニティバスを中心に、一部乗り合いタクシーということで実施しているんですけれども、いろいろ情報を調べていくと、コミュニティバスで行くと幹線道路を主に通るということで、利用者の方からは不便になるということが、家の前まで来てほしいとかいう、そういう要望も多いので、その辺も踏まえて今後としては、乗り合いタクシーのほうが利用者にも便利だし、交通網としては一番いいのかなと思うんですけれども、どうしても費用負担というところが増えますので、利用者の方に負担を増やしてもらって、乗り合いタクシー、そういった方面に進める方向もありなのかなというふうに考えております。

コミュニティバスの利用で、たくさんのバスを走らせて利便性を上げるのか、それとも定額タクシーのような乗り合いタクシーを利用するのかというところで、ちょっと、いろいろ情報を仕入れて、改善につなげていければと思います。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) ぜひ、いろいろお調べいただいて、交通弱者の方々に行き渡るような配慮が、今、本当に、全議員、皆さん言われていますけれども、なかなか対応できていない部分が大きいかなと。

僕もコミュニティバス、多々すれ違うんですけど、全然空車のまま回っているとか現状を見ま すので、その辺の改善も考えながら、いろいろやっていただければと思います。

今の件について、町の活性化についての質問事項はこれで終わりたいと思います。

2番目の質問事項に移ります。

子育て世帯への政策についてとして上げさせてもらいました。

質問要旨の1番として、出産時の町の支援の現状はどういった内容があるのか、お聞かせください。お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉川子育て・健康支援課長。
- **〇子育て・健康支援課長(吉川 千保君)** 子育て・健康支援課の吉川でございます。

まず、令和4年度から国の事業でございますが、出産・子育て応援交付金といたしまして、妊婦さんに5万円、出生時の人数に応じて5万円を支給し、それに併せてソフト面としまして相談事業を実施しております。

このほかに産後ケア事業、そして新生児検査費の助成といたしまして、上限1万円の助成を実施しております。

内容といたしましては、通常、五、六千円の費用になりますが、聴覚検査費用に対しまして上限5,000円を助成、そして、ライソゾーム病検査費用の助成、これは難病を早期に発見し対処するための検査費用でございまして、助成額は5,000円を上限としております。

ライソゾーム病検査費用の助成については、九州では数件実施している団体があったかと記憶 しておりますが、県下では当町のみで初めての取組となっております。

また、低所得者に対する初回の産科受診料助成事業といたしまして、非課税世帯や生活保護の世帯の方に対して、最初の産科受診費用1回当たりにつき1万円を上限として助成しております。

これは、国の補助金を活用した事業でございますが、近隣ではまだ実施されていないようです。 経済的な負担軽減を図るとともに、妊娠初期から情報把握を行い、必要な支援につなげることを 目的としています。 また、ほかにはパパママ学級というのがございまして、他の自治体では一定の人数にお集まりいただいての開催となりますが、当町では、個々の相談にきめ細かく対応できるよう、申込みにより、マンツーマンで育児教室を開いております。

ほかには、今年から妊婦歯科検診事業、あと、ほかには赤ちゃん訪問といたしまして、全ての 4か月のお子さんの御家庭を対象に、助産師などが訪問しております。

施策は、出産、そして育児をする方へのサービスや支援においてスポットが当たりがちですが、 当町では、残念ながらお子様を出産することができなかった方への支援も始めております。

母親にとりまして、おなかの赤ちゃんが亡くなるということは本当につらく悲しいことです。 御家族の方がいらっしゃっても、本人にしか分からない深い悲しみがあります。そういった方に お話をするタイミングや内容は、とてもセンシティブなことになりますので、お母さんの状況や 心情を察しながら関わっていき、場合によっては専門機関につなげる取組をしております。

これについて、転入された方からは、今までこんなふうに接してくれる役場はなかったと意見 を頂いており、地道なことですが、悲しい思いをしても、また出産したいと思える支援を続けて まいりたいと考えております。

また11月からは、近隣ではまだ実施されていない産後ケアの中の事業で、デイケアサービス 事業を開始いたしました。さらに、全てのお母さんが産後ケアを受けやすくなるよう、非課税世 帯への費用助成に加え、課税世帯への助成も開始しました。

これらのサービスにつきましては、母子健康手帳の申請のときや、赤ちゃん訪問のときなどに 説明させていただいております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) すいません、細かい部分まで丁寧に教えていただいて。僕の質問の内容で、要旨の中で3番目、子育て世代、町の支援対策どうかというのが3番目にあるんですけれども、1番目と2番目の順序的に、ちょっと3番を先に持ってきたほうがいいと思うので、今、課長から御説明いただいた続きになりますけれども、今度は子育て世代の町の政策等はどのようなものがあるか、教えていただけますか。
- 〇議長(塩田 文男君) 吉川子育て・健康支援課長。
- **〇子育て・健康支援課長(吉川 千保君)** 子育て・健康支援課の吉川でございます。

当町の子育て支援施策につきましては、子ども医療費の助成、学校給食無償化と大きな施策については、全国に先駆けて実施しております。

以前のことにはなりますが、子宮頸がんワクチン接種に対する全額助成につきましても、平成22年に県下で初めて当町が実施しましたが、今はその予防接種が定期予防接種となり、国の制

度が追いついてきた状況です。

学校給食につきましても、今、国のほうで論議されている状況です。

経費的には小さなものになりますが、当課では、今年度から、子どもインフルエンザ予防接種 の費用助成も始めました。これは、管内であれば、費用は無償で受けられるようにしております。

1歳から小学校6年生は、予防接種は2回受けます。2回分となれば8,000円かかります。中学生は1回ですので、4,000円かかります。この8,000円と4,000円を助成しております。

子どもが数人いれば、接種費用は数千円から数万円になるところですので、接種を控えていらっしゃる方もいらっしゃいましたが、この管内の無償化につきまして、歓迎の御意見を頂戴しております。

このように、子育て支援につきましては、できていないところも、病児保育など、できていないところもありますが、できることにつきましては、ほかに先駆けて先進的に取り組んでおります。

今後につきましては、所管課において施策を打ち出していくのはもちろんのことですが、築上町の地方創生人口減少対策本部会議で、また具体的な施策が検討される場がございますので、知恵を出し合いながら協議をしてまいりたいと存じます。

以上です。

〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。

○議員(13番 吉元 健人君) 丁寧にありがとうございます。

というのが、この質問、吉元、自分で調べればというような内容になるかもしれないですけれ ども、これも、やっぱり若手、若い子育て世代の人たちが、不満に思っている部分なんです。

よく築上町、近隣でいうと、吉富町が子育てしやすい町って、最近言われているんですか。で も、内容的にはそんなに変わらないんです。

やっぱり、先ほどから外への発信であったり、PRのうまくいっていない部分が出ているんだと思います。

さっきと同じ内容になりますけれども、こういう部分、議会をユーチューブで見ている人たちって、僕ら世代から下の年齢が多くなってくるので、そういう人たちにも分かっていただけるように、この場をお借りして、確認という意味で課長に説明していただきました。

今後、その子育て世代の、先ほどの移住・定住とつながってくることなんですけれども、町の 課長を筆頭に、皆さん、いろんなお考え、施策で動いていただいていると思うので、それをもっ ともっと、練って練って、いいものになるように仕上げていってもらえればと思います。

すいません。ちょっと戻ります。要旨の町保有の土地の分譲について、町のお考えを聞きたい

という部分なんですけれども、昨日、武道議員の質問の中に、町所有の中で、住宅とかは県のいるんな助成、何度か補助金とか使っていて、なかなかそういうのは難しいというのは分かっていますけれども、例えば町独自で持っている土地です。その辺を、本当に子育て世代、今から物価高騰により、家一軒建てるのも、ちょっと前、コロナ前と比べると、1.5倍からするような価格に、今、値段のほうも跳ね上がっています。

それが、土地である程度安く町に来ていただければ、町としては人口増、定住の件とかでもす ごい役立てるとは思うんですけれども、その辺の分譲に関しての土地があるないの、あるのかな いのか、それと、そういう考えがあるのかないのかをお聞かせ願います。お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 元島企画財政課長。
- **〇企画財政課長(元島 信一君)** 企画財政課、元島でございます。

使用や廃止が決定した施設や用地につきましては、社会的、経済的な諸条件を総合的に勘案いたしまして、将来の行政目的の手段として保有しておく必要がないと認められるものについては、 民間等へ売却や貸付けを検討いたしまして、町の財源確保に、今、図っているところでございます。

売却に関する取組なんですけれども、令和4年に築上町の普通財産売払事務取扱要綱及び普通 財産の売扱い手引きを管財係のほうで作成いたしまして、各職員のほうに通知をしたところでご ざいます。

ただ売却、今、吉元議員さんおっしゃられたように、子育て世代とかに対して優遇措置を設けるかっていうことではなくて、基本的には一般競争入札によって、価格の高い方に売却するというふうな考え方になっております。

子育て世帯等に優遇を図るということに関しましては、まちづくり振興課のほうで、移住した場合に補助金を上乗せをするとか、定住です。築上町から、親から独立をして町外に住まなくて、町内のほうに家を建てていただくというような形になれば、また、まちづくり振興課のほうと協議をしながら、そういう補助金等の新設も、今後、検討していかないといけないのかなというふうに考えております。

また、新しく企業が進出した場合に、固定資産等の減免を、今、やっている制度がございます。 そういう制度につきましても、今後、新しく移住・定住された方について、そういう制度がで きるのかどうかという部分に関しましても、税務課と協議をしながら、今後検討してまいりたい と思います。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- 〇議員(13番 吉元 健人君) 説明ありがとうございます。うちの町のよさって、やっぱりコ

ンパクトな分、いろんな担当課、部署でいろんな話はできると思うんです。すごく大きな町がいいだけじゃなく、今、この田舎暮らしに憧れる都会の若者たちも、やっぱりいると思うので、そこに、ピンポイントでちゃんとはまるような内容であったりを、町として行える部分、全部ではないとは思います。ただできる部分は、やっているんでしょうけど、より分かりやすく、よりスピーディーに速度を持ってやっていけば、今のこの状況も改善できていくのかなとは思います。

本当に、このコロナ、3年間でコロナのおかげといいますか、飲食業としても、すごく変わりました、内容が。大型の、今でいうと忘年会、新年会、この時期、稼ぎ時といいますか、忙しい時期なんですけど、やっぱり、3年前、4年前と比べると、どこも、ちょっと静かかなというような、今、内容になっています。

子育て世代が、みんな商売するかといったら、そうではないんですけれども、若い子たちが、 この町で商売をやりたいなとか、さっき、元島課長、言っていましたけど、新たな企業誘致によ り新たな工場ができたり、そこに、この町の工場に勤めたいなというような、夢のあるようなま ちづくりを皆さんでつくっていってもらいたいと思います。

子育て世代の政策については聞きたいことがいっぱいあるんですけれども、また、次の機会に したいと思います。

次に移ります。

質問事項3番の、町指定ごみ袋について質問させていただきます。

入札なのか分からないですけど、町の有料ごみ袋、すいません、確認したわけじゃないですけ ど、以前、江本議員とかが、耐久性に乏しい、すぐ破れるとか、でもそういう実態はないという ような感じで終わっていた内容みたいなんですけれども、実際、破れます。耐久性がすごい低い と思います。

実際、僕は一般家庭よりも、ごみ袋を多く使う人間だと思うんですけれども、激しいときは 2回連続、3回連続、出したときにも裂けています。

ガムテープで、もったいないんで貼って使っている、今、状況なんですけれども、そういう耐 久性とが内容についての入札の内容に、そういう内容、盛り込まれているのかの確認なんですけ れども、よろしくお願いします。

〇議長(塩田 文男君) 内山住民生活課長補佐。

ここで、12時過ぎましたけど、継続していきます。

○住民生活課長補佐(内山 政幸君) 住民生活課、内山です。議員さんの答弁に対してお答えしたいと思います。

現在、築上町の指定ごみ袋は、大きく分けて不燃性ごみと可燃性ごみに分かれております。 不燃性ごみに関しては、ある程度、重量物を入れるという想定の基に、引っ張り強度、引き裂 き強度に優れた低密度ポリエチレンという材質を使って作成しています。

ある程度この材質を使うと、ごみ袋一枚一枚が重たく厚くなってしまうという欠点もあります けれども、重量物を入れるのには適しているというふうになっています。

一方、可燃性ごみ袋については、高密度ポリエチレンという材質で作成しています。これに関しては、薄くて軽くできるという特典がありますが、縦の引っ張り方向には強い力で対応できますが、若干、横の引っ張り強度が弱いという欠点があるそうです。

入札に関しての仕様書の内容ですけども、強度に関しては特に記載がないのが状況でございます。

ほかの自治体の仕様書を見ると、縦に何キロ、横に何キロとかいう仕様が入っているというの を聞きますので、今後に関して、入札の仕様書に関して、強度とかを加味した仕様書にして、入 札に実行したいと考えています。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) ありがとうございます。そういうふうな、やっぱり自治体、自治体で、いろんな取組やっていると思いますので、その辺、本当に軽い分はいいけど、破れてちゃ、もっと二度手間、三度手間になってしまうので、小さい分、今、2種類主流で可燃ごみ袋があると思うんですけれども、大きいほうは、結構皆さん量入れると、45リッターの量を入れると思うんで、その辺入れてもらえると、より使いやすいと思います。

そのまま、2番のごみ袋サイズや種類という内容なんですけれども、今、一番大きいのは可燃 ごみの45リッターの内容だと思うんですけれども、僕は飲食業していますけど、よその町では、 大体、飲食店って業者登録して、そこに取りに来てもらって、一般家庭とごみを分けているんで すけれども、以前、僕が7年前、からあげ屋を始めたときに、なかなか指定業者が築上町にいな いという事実も分かりまして、一般ごみで出してくれという役場の指示がありました。

築上町、僕が把握できる東築城地域の飲食店の方々は、皆さん、一般ごみと一緒に出している という認識なんですけれども、45リッターじゃ、ちょっとちっちゃすぎるという部分が事業者 としてはあります。

逆に高齢者の方々、多分、この前議会のときに言われた、もっとちっちゃいタイプも、今、あるとは思うんですけども、それがローソンさんとか、誰でも手に取るところには、なかなか見受けられない点があると思うので、その辺の考えはどうですかというようなお答えをお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- **〇町長職務代理者副町長(八野 紘海君)** 職務代理者、副町長の八野でございます。
 - 30年ぐらい前、ごみ担当しておりまして、ごみ袋につきましては、処理施設に合わせてつく

るわけです。可燃袋、そして不燃袋については、その処理施設の形態に合わせてつくるという形で、そして可燃袋も、今、言った大・小、そして、今、2年前ですか、特小をしております。

そして、今、吉元議員が言われた、昔、今頃、ちょっと私、忘れたんですけど、業者さんとご み収集業者と、そういう飲食店、お店について相対で料金というか、別のごみ袋で出した場合は、 そのお店の前で収集するという形を、形態を取っていた。

今、どうですか、今、それはなくて、もう一般ごみ袋でごみ置き場に出してくれという形に変わったんだと思います。

そういうことですので、またもう一つ特大という形になると、ごみ袋も発注のロット、1ロットで何枚発注かけるか分かりませんけれども、そのごみ袋の単価もございますので、余りたくさんつくって、少量の発注にしますと単価が上がりますので、そのときは、またごみ袋の単価が上がった場合は、やっぱり住民の皆様に迷惑かけるという形になりますので、そこら辺の兼ね合いも考えて、今、ごみ袋は種類等は分けてつくっておりますので、特大袋ぐらい、需要がどれくらいあるか分かりませんけれども、そこは今議会、課長、課長補佐、休んでいますので、よく聞いて対処は、検討はしていきたいと思います。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) ありがとうございます。コスト的な部分だとは思うんですけど、 そのコストが、もう合うような、にぎやかなまちづくりができればなと僕らも思います。

ごみの内容については、先ほど、一般ごみと業者のごみと、細かく調べていなく、問合せで一般ごみで出してください、「ああ、そうですか」という内容で、僕も、以前終わらせていた内容なんですけれども、通常、さっき副町長、言われていたとおり、業者間でやり取りするんです、普通。

僕は、もともと中津の業者を使っていたので、中津の業者さんに取りに来てもらうのが当たり 前、周りを知らないんで、契約しようと思ったら築上町には入れないと言われたんです。

それは、築上町だから入れないのか、そういう法律的な問題、条例的な問題があって入れないのか、この場を借りてお聞きしたかったのでお聞きしてもいいですか。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 築上町に入る、入らないというのは、多分、セブンイレブンとか大きなところはそういう問題があると思うんです、従来の取引の業者で。セブンイレブンで地元と取引しているところと、それをまた入って、業者の、今までの商売のやつを壊していくというのも従来の業者が困ると。

それと、もう一つは処理を、そのごみをどこに持っていくかだと思うんです。中津の業者が来

て、中津の業者がごみを持っていくという形なのか、そのごみは、もう築上町で処理をしてくれ というのか、そこはちょっと分かりませんけど、最近、そういうのは余り耳には入っていないで すけど。

以前は、椎田の場合ですけど、よそからごみが、収集が入って、今までの権利を持っていかれるけん、どうかせえという話は聞いてましたけど、最近、そのような話は聞きませんので、ひょっとしたら他町村の業者さんは入れないというか、遠慮していただくというルールに変わったのかなと思いますけども。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 吉元健人議員。
- ○議員(13番 吉元 健人君) すみません、ありがとうございます。じゃあ、そういう決まり 事はないという認識でいいんですよね。

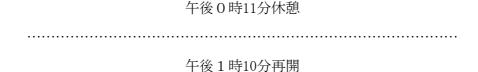
事業者としては、もう新たに契約してするというよりは、今の一般ごみで出させてもらうほうが、コスト的にも費用的にも安いと思うんで、今のままでやっていただけるというのであればありがたいです。

僕の、すみません。長々自分で調べればいいような内容が多々あったとは思いますが、これも 外に向けての発信の一環として僕は取り組んで、ユーチューブ等を使っていきたいので御了承く ださい。

以上で、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇議長	(塩田	文男君)	お疲れさまでした。

○議長(塩田 文男君) それでは、これで午前中の質問を終わります。再開は13時10分から といたします。



○議長(塩田 文男君) それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、7番目に14番、池亀豊議員。

それから、会計管理者、石井課長に続き、若山会計係長が出席しております。 池亀豊議員。

○議員(14番 池亀 豊君) 14番、池亀豊です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

新川町政についてということで、本日は新川町長が御不在ですが、新川町長にお聞きしたい分

は、副町長にお願いしたいと思います。

初めの、昨年の子どもの自殺者数ですが、小中高生の自殺者が昨年過去最高の514人に上り、 今年10月末時点では、過去最悪だった昨年並みか、それを上回るペースで推移していることが 分かりました。

築上町の直近の子どもの自殺者数はどのくらいですか。課長さん、お願いします。

- ○議長(塩田 文男君) 吉川子育て・健康支援課長。
- **〇子育て・健康支援課長(吉川 千保君)** 子育て・健康支援課の吉川でございます。当町の子ど もの自殺者数につきましては、データとして上がっておりませんので、ないと承知しております。 以上です。
- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 副町長にお聞きします。

これは、今ゼロとおっしゃいました。これは以前、亀田教育長が、椎田・築城以外の小学校に は不登校の生徒はいませんと答弁されたように、今は少しは増えているかもしれませんが、新川 町長が小規模学校を守ってきてくださったからこそだと私は思うんです。

今、学校は命がけで行くところではないという声が広がっています。子どもたちが学校に耐えられなくなっているんです。社会って生産性や向上心があってこそ認められる場所だから、私みたいに頑張れない人間は何かいつも気遅れしてしまって、こういう方が今増えています。

このような頑張れない人を切り捨てていく社会を、そうじゃないんだ、生きていていいんだよ という教育こそ、今求められているのではないでしょうか。副町長、お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長、八野でございます。自殺者・不 登校につきましては、今、築上町、ほか築上町外に問わず、いろんな全国的に選択肢があるんじ ゃなかろうかなと思っています。

3日前ぐらいの新聞でしたか、熊本県に不登校の専門の小中学校、どちらやったですか分かりませんが、そういう学校が設立するという報道が出ておりましたので、選択に基づいて、お子さんがその向いた学校に行けばいいんじゃなかろうかなと思っています。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 町長いませんので、副町長に御迷惑おかけします。

次に、不登校の質問をいたします。

不登校の状態にある小中学生が、昨年度およそ29万9,000人に上り、過去最多となりました。前の年度から5万4,000人余り増え、増加は10年連続です。10年前と比べ、小学

生は3.6倍、中学生は2.1倍に増えています。

競争と管理の教育政策を背景に、いじめも最多です。不登校が理由ではない病気の長期欠席も、2010年から2014年の3万人台、2015年から2020年の4万人台から、2022年度昨年度は7万5,597人と、2010年から倍以上に急激に増えています。

今、築上町の現状はどのようになっているでしょうか。課長さん、お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君)** 学校教育課、鍛治でございます。議員おっしゃるとおり、全国 的に不登校が増えているということで、報道等で承知はしているところでございます。

不登校問題は、同じように本町でもやっぱり喫緊の課題であるというふうに認識をしていると ころでございます。

不登校の理由については、いろいろございます。家庭の事情、それから、児童生徒本人の事情等々いろいろあるわけでございますが、本町における不登校の児童生徒への対応は、担任やその学年の職員を中心に家庭連絡、あるいは家庭訪問、それから配付物を届けるなど、児童生徒、それから保護者に寄り添う、そういう姿勢で対応に当たっているというところでございます。

また、タブレットを活用したオンライン授業、それから教育相談の実施、それから、いつ不登校の児童生徒が登校しても対応できるような学校の準備、それをしておくように、教育委員会からは各学校に指示をしているという状況でございます。

あわせて、スクールカウンセラー、それからスクールソーシャルワーカー、教員以外の専門家の教育相談、あるいは本町に設置をしております教育支援センター「あおぞら教室」、それの利用を促すなどの対応を行っているという状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- 〇議員(14番 池亀 豊君) 教育長にお聞きします。

不登校の体験を持つ、歌手の中川翔子さんも言っています。「夏休みが終わることの恐怖が私にもありました。ああ、嫌だな、消えたいという気持ちに襲われたりする。私はコンサートで、 死ぬんじゃねえぞという言葉をかけたりします」。そういうお話をされています。子どもたちは、 そういう息苦しい学校から逃げようとしているんです。

令和2年度、築上町総合教育会議が行われた令和2年から昨年令和4年までの2年間で、不登校は10万人以上急増し、同じく鬱などの病気で長期欠席の生徒も、令和2年の4万4,427人から令和4年の7万5,597人と急増しています。

総合教育会議の中で、これからの社会の変化に対応していく子どもたちを育てていくためには、 築上町の学校、そして、教育がどうあったらいいのかというところは協議していく必要があろう かと思いますので、専門的な見地から御意見をという発言がありました。何で子どもたちが、こんな変化に対応しなければならないのでしょうか。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- **〇教育長(久保ひろみ君)** 教育委員会教育長の久保でございます。

今、池亀議員の御質問でございますが、私どもが発言しました、社会の変化に対応していくというか、これからの社会でその子らしく生き生きと生きていくという意味での発言でございます。 以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) そういう趣旨でおっしゃったのかもしれませんが、今、これからの社会というのは、教育長がおっしゃっているような社会に向かっていないんです、現実は。 子どもたちは本当にそういう変化から逃げたいと思っている方が多いんです。だから、自殺がこんだけ増えているんです。不登校も増えていると私は思うんです。

先ほど課長さんがおっしゃったように、そうやって対応することも大事だと思いますが、私は 今の子どもたちが生きづらい社会を、どう子どもたちを守っていくかという観点にぜひ立ってい ただきたいという趣旨で、今日は質問しています。

次の学校給食についての質問をいたします。

今行われている京都の市長選挙でも、中学校の学校給食が選挙の争点になっています。私が 17年前まで住んでいた大阪でも、当時、学校給食がありませんでした。兵庫県の中学校給食の 早期改善を求める署名活動では、中学1年生の生徒の方が、給食が冷たい、温かくなったらうれ しいと署名してくれたときに答えています。

また、子育て支援で全国的に注目を集めた岡山県の奈義町でも、2007年に当選された当時の町長と住民運動の力で中学校給食が実現しました。

それが、この築上町では、私が帰ってきた17年前に、既に直営方式の温かい築上町のお米を 使った米飯給食が実施されていました。これはすばらしいことだと、町長、自分の政策について 考えませんかという町長への質問ですが、いらっしゃいませんので、副町長、お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長の八野でございます。米飯給食、 自校炊飯方式につきましては、旧椎田町の売りといいますか、で事業を始めたとこでございます。 そういうことで、そして合併後は旧築城町の学校もそれを広めていくという形で、多少経費の 部分についてはかかりますけども、やはりおいしい御飯、温かい御飯、おいしいおかずというよ うな形で今続けられていると思います。

特に耳にするのは、築上町の学校給食については、おいしいということを聞いております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 私も前、公民館長をしていたときに、宿泊合宿で、椎田小学校の皆さんと一緒に料理作って一緒に食べたんですけど、本当においしかったです。

ずっと私たちは政治に関わるようになってから、学校給食が大阪になかったので、給食をぜひつくってほしいという運動をずっと続けてきまして、こちらに帰ってきて本当にびっくりしました。

今日は、新川町長が町長になってから、ずっと続けてきた子どもたちを守る姿勢に対して質問 していきたいと思います。

次、課長さんにお聞きします。

今年9月、全国で展開していた食堂運営会社ホーユーが事業を停止した問題で、九州各地でも 福岡県柳川市などで学校給食がストップする事態が起きました。宮崎県は同社に契約の解除を通 知した上で、調理員を直接雇用することを決め、給食を再開しました。

築上町も近年、幾つかの学校で委託にしましたが、築上町のすばらしい学校給食は守られていますか。

- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君)** 学校教育課、鍛治でございます。議員おっしゃるとおり、今年度から一部の学校について、給食調理業務を民間委託しているところでございますが、先ほど副町長が答弁されましたとおり、自校方式、これはそういう形になろうとも、今後とも堅持をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 一応委託ですから営利企業ですので、これからどんな問題が起こってくるか分かりませんが、子どもたちを守るために、最低限、給食が今の状況が悪くなるということがないようにお願いしたいと思います。

次に、令和2年度築上町総合教育会議について質問します。

令和2年6月30日に開かれた第1回築上町総合教育会議で――最初の答弁は副町長にお願いします。――学校教育課長が町長を議長として指名し、今後の町立小中学校についてということで意見交換を行っています。

ここで学校教育課長は児童生徒数の減少の表を示し、少子高齢化の時代ですので、今後の町内の小中学校をどのようにしていったらいいのかということを町長を含めて検討いただければと発言し、町長はその表を見ながら、「基本的には私の政策では、学校の統廃合は10名未満になる

までは一切話は進めません。そういう形でずっとやってきております。というのは、私は平成 14年に椎田の町長に就任したときには、小原小学校10名ぎりぎりだったんで、そしてそれが 若干持ち直して、また18年が10名だったか、それから皆さん努力していただいて、多いとき には18名となっておる。それから、まただんだん少なくなってきた、今年は10名と。来年ま た4人入るみたいになると思うんです。来年4人入るよね、入学が」と述べました。

18年間、小原は生徒数を維持してきているんです。これは町長の政策のすばらしさではないかと私は思います。

そして、続いて町長が、「だからまだ10名未満にはならないけれども、一応ちょっとたくさん入り出したな、今。だから、10名未満になるということは、この状態でいけばあり得ない」。 ここまで町長が発言したときに、学校教育課長が、いや、あるんですと発言し、すぐに教育長が、ありますと発言しています。

それでも町長は、「そういう中で、未満になったら話は進めますということで問題提起をしていかなければいけないだろうかと思っております」と、あくまでも町民の方との対話を進めながら合意を得ていくという姿勢を崩しませんでした。

この新川町長の姿勢、すばらしいと思いませんか。今日は町長がいませんので、副町長、答弁お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長の八野でございます。私、総合教育会議には出席はしておりませんので、その内容については分かりませんけども、人口減少、そして、今それに伴う財政規模の減少というような中で、今度、椎田中学校が建替えというのは、耐震耐力がない、子どもに対して危険性を及ぶというような中から、中学校建替えと同時に、椎田地区の小学校をまとめて統合するというような発想じゃなかろうかなと思っております。

それについては、やはり先ほど言いましたように、行政経費がこれからどんどんかかる、そういうことじゃなくて、効率的に、子どものため、教育のためには、そういう効率的な考え方も必要じゃないかと思っておりますので、そういう統合、小中一貫校は町長の意見は分かりませんけども、これからの進むべき道じゃなかろうかなと思っています。これは私の考えです。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 私は今、八野副町長が言われた、そういう政策を、町長があくまでも町民の合意を得ながらやっていくと答弁されたことをすばらしいと。副町長も多分すばらしいと思っていただけると思います。

次に、その後、4名の教育委員の方から、学校統廃合の意見が次々と出されました。そして、

1人の委員の方からは、「町自体の人口が確実に減っていくじゃないですか。1万4,000人 くらいでしょう。50年後ぐらい、人口そのものが」という意見が出ました。

築上町総合基本計画を見ても、50年後2070年、私が120歳になる頃ですが、生きていたらですけど、1万4,000人だとは到底、私には思えないんです。

このような、びっくりするような意見も出されている中でも、新川町長は冷静に、「学校のほうもできるだけ少しずつ改善、改革していこうという、こういう方向性のほうがいいのかと思っている」と述べながら、「議論はこの会議の中で重ねていきながら、住民の皆さん、地域の皆さんと保護者の皆さんと相談をしていく形にしていきたいと思います。」と、あくまでも町民の皆さんとの合意を大事にする姿勢を崩しませんでした。

本当はこれも町長に言いたかったんですが、今日はいませんので、もう一度、副町長に聞いて も同じ返事でしょう。教育長にお考えをお聞きします。すばらしいと思いませんか。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会の久保でございます。今の池亀委員の御質問でございますが、本当に町民の方々の声を聞きながら進めていくという姿勢は、本当に尊敬に値すると思っております。
- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) ちょっと通告とは違いますが、東京新聞の報道によりますと、 今、埼玉市で全校3,600人規模の小中一貫教育学校計画が進んでいます。

イメージはホグワーツ魔法魔術学校、埼玉市教育委員会は住民説明会で、映画ハリー・ポッターの舞台の学校に例えて説明したそうです。独立した校舎で、登場人物らが交流しながら切磋琢磨する姿を重ねたようだと報道されています。人口増が続くこの地域は、今後さらに人口が増えていく見込みだそうです。

教育長に小中一貫教育学校についてのお考えを改めてお聞きします。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会の久保でございます。池亀議員の御質問の小中一貫教育ということについての私の考えでございますが、これはやはり小学校6年間、中学校3年間というくくりで今まで教育を進めてまいりまして、本当に小学校6年のまとまりの中で6年生のリーダー性、中学校3年間の3年生のリーダー性というものも非常にありまして、効果的にこれまで続いてきたことと思います。

その中で、少し人口が減ってきた中で考えられるのは、やはり中1ギャップでありますとか、 小学校から中学校の接続がなかなかうまくいかないというような現状もございますので、やはり ここでは義務教育の9年間を見据えて教育していくことにも効果があるということを考えて、今、 小中一貫教育を進めているところであります。

特に、中学校3年生の姿を見て小学校の先生方が、今の小学校の時期にどのような教育をしたらいいのか。中学校の先生方は小学校の子どもたちの様子を見て、小学校1年生の子どもたちが9年間でこんなに成長していくんであれば、どのような指導をしていったらいいのかということで、現在の指導をさらに改善できるというよい点があるというふうに考えております。

ただ、やはり小中分かれていましたときのメリットというのもありまして、やはり一旦小学校6年生を卒業して、中学になってリセットして新たな人間関係をつくるというようなところもありましたが、やはり今後は小中一貫教育のほうが、子どもたちの成長を促すことができるのではないかというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 今質問したのは、3,600人規模の小中一貫教育学校、こういう学校は、今教育長が述べたような、そういう効果、同じ意味で計画されていると考えますか。 私は、今の教育長の答弁については、私は4・3・2制について、12歳の子どもさんが最上級生という経験をすることなく人生を歩んでいくことに対して、私は意見を持っています。

それは私の意見ですので、今の3,600人という、まだこれから人口がどんどん増えていく、 こういう地域で小中一貫教育学校をつくっていくという、こういう考えは教育長、どうお考えで すか。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) ちょっと人数規模が違いますので、私どもが考えておる小中一貫教育と違うのではないかとは思いますけれども、多分理念と申しますか、やはり1年生から中学校3年までというスパンで成長を支援していくという理念は同じではないかと考えております。
- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) こういう小中一貫教育学校について、いろんなことがあって、 例えば3,600人規模のところでも統廃合を行っているんですよね、当然3,600人ですから。 そういうこともあるということを私は言いたかったんです。

それでは、次の少子化対策の問題に行きます。

この質問の趣旨は、小中学校適正配置基本計画の説明で、築上町の学校の現状として、小中学校入学児童数の推移を示し、少子化を強調している。その一方、その対策を全く考えようとしていない。少なくとも教育に関わる者として、今の人口減少社会に対するお考えを聞きたいという趣旨で質問しています。

今年9月、総務省は、高齢者の推計人口が過去最高の29.1%と発表。高齢者が3割を占め

る状況で、日本は人口10万人以上の国・地域の中で最も高齢者率が高くなっています。今年 1月から6月の出生数は、前年同期比3.6%減の37万1,052人、2000年以降最も低い 出生数となり、人口の増減はマイナス42万6,664人となりました。

公益財団法人新聞通信調査会の全国世論調査では、日本の人口減少に危機感を持っていると答えた人は79.4%に上っています。年収300万円の男性の63%が、子どもを持たずに生涯を終えるそうです。

少子化の影響で、このまま今の状態で推移すると、将来、日本の人口はゼロに近づいていくの ではないかと私は思います。そうは思いませんか。教育長、お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会の久保でございます。少子化対策ということで御質問ですが、今の質問というのは、ゼロに近づくか近づかないかということでございますか、質問の趣旨は。(「当然今の状況でいくと、将来ゼロに近づくと。そういう危機感を持っているかという」と呼ぶ者あり)

今、御質問いただいたとおりでございまして、非常に危機感を持っております。

それで、私どもも学校として、教育委員会として、少子化対策、少子化にどう向き合っていく かということで、今、様々な施策を取っているところでございます。

特に、先ほど他の議員さんの質問でもお答えしたかと思いますが、給食費の無償化等々を行いながら、やはりお子様を安心して育てられる学校に行けるような環境づくり、教育委員会としても行っているところでございます。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 岸田首相の異次元の少子化対策について、町として何かそれを 具体化するような政策はありますかという質問をする予定だったんですが、ちょっとそれは省か せていただきます。

次の、異次元の少子化対策について続きます。

私は岸田首相の異次元の少子化対策について、来年度の税制改正で高校生の扶養控除の廃止・ 縮小検討など、逆に少子化を加速しかねないものではないかと考えますが、それでも一応、岸田 首相は少子化対策を言うだけは言っています。

それに比べて築上町は、小中学校適正配置基本計画の中で築上町の児童生徒数の減少は述べていますが、少子化対策についての言及がされておりません。

昨日の下城井小学校でも、少子化対策はどう考えているのかという質問が出たと思います。これは、学校適正配置計画を説明を受けた人は、そういう疑問を抱くと思います。

これは、この基本計画の中に少子化対策がないのは、岸田首相の言う少子化対策は口だけのものだと考えているからでしょうか。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会の久保でございます。今、池亀議員の御質問に関してですけれども、当然、私どもも岸田首相が提唱する異次元の少子化対策ということで、私どものまさに課題だというふうに捉えております。

今回の適正配置の中でも、この取組、適正配置ではなく学校教育の取組、それから社会教育の 取組が少子化に歯止めができるのではないか、そういう取組をしなければならないという思いの 下に、今、計画等も進めているところでございます。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 先ほど学校給食のときに紹介しました岡山県奈義町は、安心して子育てができるような環境をつくる努力を――次は、副町長、答弁お願いします。――環境をつくる努力を重ね、合計特殊出生率を大きく伸ばしました。

その努力の中で、すごいなと思ったことがあります。町民の皆さんが協力して有権者の半数近い署名を集め、計画されていた施設一体型小中一貫校の建設をストップさせているのです。

奈義町の昨年2022年度の子どもの出生数は、30人台に下がりました。今の日本社会では、 地方自治体がどんなに頑張っても、それだけで人口を増やすのは難しいのかもしれません。

築上町の昨年生まれた赤ちゃんは、以前、課長さんに聞きましたが、89人ということで、人口が約3分の1の奈義町の3倍には届いていませんが、これは、新川町長が地域の学校を守ってきたからこその数だと思うのです。

もし地域の学校を統廃合していたら、築上町の子どもの数は、今と比較にならないくらい減少 していたのではないでしょうか。例えば、築城に築城小学校しかなかったら。想像してみてくだ さい。安武から寒田までの長い距離に、1校も学校がないことを。副町長、想像できますか。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長、八野でございます。奈義町の合計特殊出生率うっすら覚えているのが2.0以上という形で、我が町、築上町は幾らかと言えば1.50ぐらいです。かなりの開きがあるということでございます。

そして、学校の数、築城地区で築城小学校1校だけだ、どうだろうかという形の質問を受けましたけども、私ども、築上町に係る、例えば地方交付税の需要額、小中学校の需要額は、大体維持管理と物件費ぐらいを足せば、2億五、六千万ぐらいですかね。

そして、それに見合う交付税が、支出は幾らかという形になるとすれば2億5,000万、

5億以上を支出をしているという形で、かなりやはり学校数に係る経費がかかっているという形で、財政的にもこれ以上続けていくという形になりますと、財政圧迫もかかるという形になりますので、そこはこの時期、今の時期が分岐点じゃなかろうかなと思っています。

いつまでもいつまでも古いトイレ、古い学校の中で、生徒が我慢して勉強せえというのか、新 しい学び舎で快適に勉強するのがどちらがいいのかというのは、この時期が分岐点じゃなかろう かなと思っています。

私は、いい教室、いい学校、いいトイレ、いいデスクの中で、快適な環境の中で勉強していた だくのがベストじゃなかろうかなと思っています。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) ちょっと話がかみ合っていないと思うんですが、時間がありますので、次の上城井小学校「おおぐす」第18号について、この「おおぐす」の子どもの皆さん、本当にすてきだなと思います。

これ、新川町長が上城井小学校を守ってきたから、地域の皆さんが協力して、子どもの皆さんが幸せになっているんだと思うんです。これは町長が今まで政策として学校を統廃合から守ってきたことが、本当に子どもの皆さんの笑顔が輝くまちづくりの成果となって現れているのではないでしょうか。

町長がいませんので、副町長、今と同じ答弁に多分なるんでしょうね。結構です。

先日、厚生文教常任委員会と学校統廃合を考える会との意見交換会が開催され、上城井小学校の教育活動が紹介されました。それは本当に現実の教育の現場に立ち、実践を重ねてきたからこそのすばらしい内容でした。何年か前に鞘野議員が、椎田小学校区の小規模学校のすばらしい教育活動を本会議の討論で紹介されていたのを思い出します。それに匹敵するようなすばらしい内容でした。

町長、これはあなたの長年の町政の積み重ねが、笑顔あふれる触れ合いのまちづくりを、町民 の皆さんとともにつくり上げてきたものだと言えるのではないでしょうか。町長いませんので、 答弁は結構です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- 〇議員(14番 池亀 豊君) 次に、2024年度、学校教育課に質問します。

教育条件整備陳情書について、例年、教育条件整備陳情書が提出されていますが、どのように 教育行政に生かされていますか。

- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君)** 学校教育課、鍛治でございます。

議員おっしゃるとおり、例年、築上町人権・同和教育研究会の学校・園部会から、次年度の本町における教育条件整備について要望書の提出をいただいているというところでございます。

学校教育課としては、要望事項にある町費負担加配教員の配置、これは人的要望でございますが、併せて教育関係予算——これは物的要望でございます——の充実という点については、学校教育課としては学校要望等もございます、そういうのも踏まえ、できる限り要望に沿うように、予算措置、予算要求をしているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) ぜひよろしくお願いします。この中に、次世代思春期保健教室の継続実施の項目があります。陳情にいらっしゃったときに、口頭ではありますが、ぜひ拡充もお願いしたいとのお話がありました。

国立感染症研究所は、今年梅毒と診断された患者が、初めて1万人を上回った昨年より約2か 月早いペースで増えていると発表しました。都道府県別で、福岡県は全国4位の高さです。感染 した妊婦から胎児にうつる先天梅毒も急増しているとされています。

次世代思春期保健教室、思春期の皆さんの保健衛生に本当に大事だと思います。できれば拡充 も考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君)** 学校教育課、鍛治でございます。要望の中にありました思春期 次世代の教育の関係でございますが、それは子育て・健康支援課が主管をしております。

今、議員おっしゃられた内容について、子育て・健康支援課と協議をさせていただきたいとい うふうに思っております。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) ぜひよろしくお願いします。

次に、男女賃金格差について質問します。

今年のノーベル経済学賞が、労働市場での男女格差を分析した実績が評価され、米ハーバード 大学のクラウディア・ゴールディン教授に授与されました。男女の賃金格差をめぐっては、女性 活躍推進法に基づく改正内閣府令で、今年度から自治体にも公表が義務づけられたと読売新聞が 報道しています。

報道によると、一番多かったのは、女性の平均給与が男性の7割台だとする回答だということです。築上町での職員の男女賃金格差はどのようになっていますか。総務課長、お願いします。

〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。

○総務課長(権野 満博君) 総務課、椎野でございます。正規・非正規を合計しました職員の男女賃金の平均ということでございますが、全体では男性が、平均で約480万円と、女性のほうは約340万円ということになっております。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 今の数字については、一般質問の中で時間が足りませんので、 また詳しく教えていただきたいと思います。

人事院は、非常勤職員制度の適切な在り方を検討すると表明しています。立教大学特任教授の 上林陽治さんの調査では、正規公務員の男性の100に対し、会計年度任用職員は43%です。 会計年度任用職員は女性が圧倒的に多いので、間接的な差別と言えるのではないかと思いますが、 総務課長、いかがですか。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。非正規職員につきましては、公募要件に沿いまして、募集してきた人の中から採用するということにいたしておりますので、男女差別というのは、そういうのはないと思います。
- 〇議長(塩田 文男君) 池亀議員。

以上です。

○議員(14番 池亀 豊君) 今の件についても、またお話ししたいと思います。

日本経済新聞9月5日付は、非正規公務員の処遇改善として、神戸市、年収を5割増、高知市、 正規化後押しと報道しています。築上町も改善を進めるべきではないですか。ほかで改善してい るところもあるわけですから、考えるだけでも考えていただけませんか。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。改善するように検討したいと思います。 以上です。
- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 次は、副町長にお聞きします。

町長など政治家の食事代についてです。

11月24日、毎日新聞は、物価高騰で国民生活が苦境に陥っている中、閣僚らの高額会食と市民感覚とのギャップが浮き彫りになったと大きく報道しました。

町長もいろんな場面で税金を使った会食を行っていると思いますが、私も議員になっていろい るな場所で、普通では食べないようなおいしい料理を食べさせていただきました。

私の頭の中に、昼食にウナギを食べたことや、新潟に行ったときに食べた特別注文の岩ガキの

おいしかったことなどが、特に印象深く残っています。ウナギなんか食べることができない町民 の方もいらっしゃるのではないかと、今になって思います。

副町長、税金を使った政治家の食事について、どのように考えますか。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- **〇町長職務代理者副町長(八野 紘海君)** 職務代理者、副町長、八野でございます。

私も秘書係長、議会事務局長等を経験して、交際費について取り扱った経験ございますので、 町の行政遂行上、社会通念上の範囲であれば、交際費の使用については特段問題はないかなと思 っております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) これで新川町政についての質問を終わります。

次に、築城基地について質問をします。

初めに、土地利用規制法についての質問です。

土地利用規制法の区域指定で、機能阻害行為の中止命令に従わなかった場合の刑事罰、特別注 視区域での土地売買に関わる届出など、監視対象となった町民への説明はいつ、どのように行い ますか。総務課長、お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。重要土地等調査法の周知方法についてでございますが、町としましては、広報紙及び町のホームページ、これは1月の広報を予定しております。それらの周知を検討しております。

内容については、内閣府のホームページに記載されていますものを活用するということになります。

なお、九州防衛局のほうから昨日連絡がありまして、重要土地等の調査法についての区域の指 定でございますけども、12月11日に告示、1月15日に施行というふうな連絡がありました。 ホームページにも、拡大図等は昨日中に掲載をしているということでございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) ホームページに載っているってことは、見れば町民の方は、自分の家が対象地域になっているということを知るということですね。

私は、今先ほど私の質問で言ったように、これ刑事罰が科されるんですよね。土地の売買での 届出も必要になるんです。これ勝手にホームページで、高齢の方は見ませんよ。

ちゃんと、あなたのお家はこういう地域に今なっていますということを説明しないと、知らな

いですよね。知らないまま、こういう要件に関わることになるおそれがあると思うんです。私は、町として町民の方に説明するべきだと思いますが、いかがですか。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。この件につきましては、広報紙に掲載して一応周知をして、おおむね基地から何キロの範囲では指定されておる可能性がありますと。個別の事案につきましては、ホームページ等を見られない方につきましては、内閣府のコールセンターに問い合わせていただければ、そちらのほうで回答していただけるということでございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 政府はそう言っていますよね、防衛省は。それは知っています。 いや、町として、今の説明では、多くの町民の方が気がつかないと思うんです。気がついても、 何のことか分からないと思うんです、特に高齢の方なんかは。広報紙見ない方もいらっしゃいます。

これ、刑事罰が科される。それから、事前に土地の売買を届け出なければならない。そういうことはやっぱり説明するべきだと思います。

これ以上言っても、すぐには前向きな答弁いただけないと思いますが、考えるべきだということを申し上げたいと思います。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。この件につきましては、行橋、みやこ町等もございますので、一応歩調を合わせるという考えで実施したいと思っております。議会でそのような意見がありましたことを、行橋、みやこ町等も検討しながら、1市2町で足並みをそろえて実施したいと考えております。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- **○議員(14番 池亀 豊君)** 私、何人か、おたくの家、入っているよって、そのときは分からないので、多分入るよと言ったら、びっくりしている方ばっかりで誰も知りません。

売買が届出になれば売れなくなるかもしれないから、売るんだったら早く売っとったほうがいいかねち聞かれたんで、ちょっと私は答えられなかったんですけど、直接の生活に関わる問題ですので、町民に寄り添った対応をお願いして、次の質問に移ります。

11月の13日、自衛隊は大分空港を使ったF-2戦闘機4機の離着陸訓練を行い、築城基地のF-2戦闘機は午後1時過ぎに爆音をとどろかせて、次々と大分空港に着陸しました。これは

新聞の記事です。

11月10日、木原防衛大臣は国会で、「自衛隊は本日から今月の20日にかけて、防衛・警備等に係る自衛隊の統合運用能力の維持・向上を目的として、日本全国において自衛隊統合演習を実施いたします。その中で航空自衛隊の基地が使用できなくなった場合というのを想定して、航空自衛隊の戦闘機等が、岡山空港、大分空港、奄美空港及び徳之島空港において離着陸訓練を実施する予定であります。」と答えています。

航空自衛隊の基地が使用できなくなった場合というのを想定しての訓練だと言っています。当 然、築城基地も想定しているわけです。

テレビやSNSなどで、攻撃を受けたウクライナやパレスチナのガザの町が放映されています。 築城基地が攻撃を受け、使用できなくなったとき、築上町はどのような状態になっていると考え ますか。お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 椎野総務課長。
- ○総務課長(椎野 満博君) 総務課、椎野でございます。そういう状態のときということでございますけども、航空自衛隊築城基地にもちょっと一応いろいろ話ししたんですけども、具体的な内容については、ちょっと回答は差し控えさせていただきたいということでございます。

町としましても、そういう事態がないように、外交等の努力でそういう、ちょっとすみません、 町長みたいな答弁になっていますけども、ないようにというふうにしていただきたいと思ってお ります。

ちょっとそれ以上のことは回答できません。以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 池亀豊議員。
- ○議員(14番 池亀 豊君) 今の分は、課長としては当然の答弁だと思います。それ以上のことを私が望んでいるわけではありませんが、戦争、築城基地が攻撃されることを想定しての訓練、これは今課長が言ったように、外交努力によって平和を守るという努力をしてほしいという気持ちを、当然課長さんも持っていらっしゃるでしょうし、町長も持っていると思います。それは同じだと思います。

ただ、声を上げていくことが、どれだけ大事かということを訴えたいと思います。

女優の綾瀬はるかさんという方がいらっしゃいます。この方が以前、舞台挨拶で、かなえたい 夢を聞かれたときに、「世界平和です。皆さんがいつも笑顔で健やかに過ごせる、そんな世の中 がいいです」と答えていました。

私の夢も世界平和です。ぜひ私たちも、役場の職員の皆さんも町長も一緒に、戦争のない世界 平和を目指して一緒に頑張りたいということを申し上げまして、本日の私の質問を終わらせてい ただきます。 ○議長(塩田 文男君) お疲れさまでした。

.....

 O議長(塩田 文男君)
 それでは、ここで一旦休憩といたします。再開は2時15分からです。

 午後2時05分休憩

.....

午後2時15分再開

○議長(塩田 文男君) それでは、会議を再開いたします。

次に、8番目に、7番、宗裕議員。

〇議員(7番 宗 裕君) 7番、宗裕でございます。通告に従い、一般質問を行います。

まず、最初に、町長交際費を取り上げました。先ほど、先輩議員である池亀さんも、政治家の 税金による食事・飲食のことを取り上げておりました。これは、私が9月議会で取り上げた町長 交際費の使い方を意識してのことだと思います。

先ほど副町長は答弁なさいました。「町長交際費については、行政執行上、必要な外部との交際に要する経費であり、社会通念上妥当と認められる範囲内で必要最小限度であれば使うことは何ら問題がない。」。これは、私が情報公開請求で手に入れた、令和5年4月1日策定の築上町交際費事務取扱についての基本方針、町の基本方針を今読み上げたんです。副町長もこれに準じた答弁をなさった。私もこのとおりだと思います。行政上必要な外部との交際、これは必要なことです。ただし、その執行の範囲内は、社会通念上妥当と認められる範囲内で、しかも、必要最小限度。そういう縛りがあります。これも当たり前でございます。この当たり前のことを議論しても仕方がないので、私が申し上げたいことを申し上げます。

実は今日、町長が不在でございます。一般質問の通告書、質問の相手は、町長、副町長、担当 課長と今記載されているのですが、これは議会の仕組み上こうなっておるみたいで、私は通告書 には町長1名だけを書きました。町長交際費については、町長の判断で町長がお使いになってい る。もちろん、事務は多分、総務課の秘書係の方か誰かがやっているんだと思いますが、実際の お金の出し入れは。だけど判断を、使っているのは町長ですから町長に聞かないと始まらない。 ところが残念ながら今日は町長さんはいらっしゃらないので、町長の考えを聞くことはできない ので、この質問は一般論だけのお尋ねにします。

先ほど、町長交際費取扱についての基本方針、当たり前のことを読み上げましたが、この当たり前の使われ方がしているかどうかという説明責任は必ずあるはずです。また、さらに詳しい説明を求められたとき、例えばこの議場でのこの質問がそうです。そのときはさらに詳しい説明をして、行政執行上必要な経費だし、社会通念上の妥当な必要最小限度になっているという説明ができないと、不当な支出、不正な支出になると私は思っています。それで、具体的にどのような

内容の支出になっているかということを知るために、ごくごく一部ですが、懇談会費、委員長を 伴う会合と思われる経費について、情報開示請求、関連書類の情報開示請求をいたしまして、築 上町財務規則が定められるところの、いわゆる証憑書類、具体的な使い道、どういう目的、いつ、 どこ、誰に支払ったかという、そういう証明書類を請求しました。それを見てびっくりしたので す。飲食店等に何月何日払ったという領収書はあります。しかし、懇談会費は飲食店に払うこと が目的ではなくて、その飲食店で行政上必要な誰かと会合・打ち合わせ、そういうことをして、 それに伴って飲食をしているのですから、飲食店の領収書だけでは駄目なのは明らかです。当然、 誰と、どのような目的で、何を話し合ったかと、視察報告書のように詳しく書けとは言いません けど、簡単なメモ程度でもいいですが、そういう情報がないと町長が私的に誰かと遊興を飲食に ふけったとしても、飲食店の領収書だけで良ければ通ってしまうじゃないですか。その点で、一 般質問の通告書に、現状の書類ではその辺の証憑書類が財務規則上から見ても不足しているので はないかと通告させていただきました。この件について、町長のお考えをただしたかったのです けれども、今日は町長が不在でございます。今の私の、築上町財務規則及び築上町の交際費、事 務取扱についての基本方針に基づいて、こういう手続、こういう解釈だろうということを申し上 げたのですが、いやいや宗議員、それは違いますよと、そこまでは必要ないんだという御見解の ある方がいらっしゃれば、どなたでも結構です、答弁をお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長、八野でございます。先ほどの池 亀議員の答弁のときに申し上げましたように、私、秘書係長、議会事務局長を事務を携わってお りました。そのときに交際費等も事務として取り扱っていましたし、そしてその支出については 先ほどの答弁のとおり、業務遂行上、社会通念上の範囲内であれば支出してもいいだろうという ような答弁をいたしました。そして、その証憑について、何月何日、どこどこのお店の証憑があ ればいいって、その相手の名前、誰と誰と誰が飲食したというようなことまで私は必要ないと思 います。それについては、相手のプライバシーといいますか、相手の了解も得なければならない し、そういうことも必要だろうと思いますので、何月何日どこどこで飲食をしたということであ れば、それはもう町長の判断でオーケーじゃなかろうかなと思っていますので、どこの誰と誰と 誰が飲んだかというまでは必要ないと思います。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- **〇議員(7番 宗 裕君)** 正直、びっくりする時代錯誤の答弁だと思います。

30年以上前、昭和の時代であれば確かにそういう大ざっぱな支出がなされたと、私もいろんな役所でなされていたと耳にしたことがございますが、今はそんな使い方は通用しない。誰が判

断するか。ルールや規則よりももっと大事なのは、町民の納得、理解、共感です。そのような答 弁、そのようなお金の使い方で町民の納得、理解、共感が得られるとは私はとても思えません。 はっきりしたのは、そういうお金の使い方で問題がないと今の町執行部は思っていて、それを実 行しているということがはっきりしました。それだけでも、今日の質問をしたかいがあったと思 っております。

実は、この件に関してはそういうお金の使い方は許せない。そういうお金の交際費の支出が含まれている令和4年度決算は認定できないと、私は9月議会で令和4年度一般会計の決算認定について反対討論をして、同僚議員に一緒に反対しましょうと訴えました。残念ながら、ほとんど反対に賛同は得られませんでした。こうなれば、別の手段で判断を仰ぐしかないと、今考えております。大変、事務上煩雑で御迷惑をおかけすると思いますが、過去数年分の全ての町長交際費に関連する書類を情報開示請求しまして、その上で自分なりに精査して、やっぱり疑問があるとなれば、監査委員さんに監査請求をして、別の立場で判断してもらうしかないと、そこまで今思っております。この件はもっと詳しく話したかったんですが、町長がいないのでここまでにして、次の質問にまいります。

今日は、4つの項目を通告しております。

- 1番目、町長交際費終わりました。
- 2番目は、学校統廃合、小中一貫校についてでございます。
- 3番目は、図書館についてでございます。

最後に、町の財政の現状や将来の財政計画について、というふうに挙げているんですが、ここでお断りしたいことがございます。2番目の通告、学校統廃合、小中一貫校。3番目の通告、図書館については、いずれも所管は教育委員会、学校教育課長、生涯学習課長、教育長、お三方そろっておりまして、町長不在とは状況が違っていると思いますので、こっちは思う存分やりたいと思っております。

また、実は質問の中でも取り上げておりますが、小中一貫校の中は、コミュニティー体型の新しい学校ということで、住民に開放する図書館が作られる予定になっているというふうに聞いております。ですから、支所を改装する図書館と、小中一貫校の中にできる図書館と、今、住民が利用できる図書館が同時に2つできようとしているんです。何が言いたいかというと、この2つの質問は関連しているんです。それで同じ教育委員会の所管ですから、質問項目にかなりいろいろ挙げているんですが、必ずしも順番どおりではなくなるんですけれども関連させて、学校統廃合、小中一貫校、図書館のことを関連させて、やや順番と違う聞き方をさせていただきたいと思うので、教育長ごめんなさい。そういうことで御了解ください。

そしたら、続けて教育委員会所管の質問に移ります。やりたくないんですが、まず最初に苦言

を申し上げることからやりたいと思います。その後で、もっと具体的な前向きの討論をしたいと 思うので、先にちょっと後ろ向きの苦言を申し上げます。

まず、先月でしたか、学校統廃合について検討委員会が立ち上がって、第1回の検討会議が中 央公民館で委員さんを集めて行われたんです。そのときの質疑応答で、私は傍聴していたんです が、教育委員会の説明にびっくりしました。通告しておりますが、築城地区の小学校、築城小学 校、上城井小学校、下城井学校は、対等合併の方針で決まっているという説明がありました。私 の知る限り、教育委員会でそのようなことが議題に上がったことはないようにありますし、これ から統廃合の話を進めていこうというときに、合併方式まで決まっているというのは少々びっく りしたんです。統合するという方向性は決まっていますけど、合併の方式、吸収合併と対等合併 が多分あるんだと思いますけど、そのことまで踏み込んだ議論はまだどこでも行われていない。 議論をするとすれば、まず関係者、統合される各学校の関係者が集まって、どうしましょうかと いうところから話が始まって、そういう住民の意見を十分にくみ上げたところで教育委員会がや っぱり議題にかけて決定して、さらには学校は設置条例がありますから議会にも上がってくるん でしょうけど、そういうプロセスをすっ飛ばして、もう対等合併で決まっている。正直言うと、 普通にやると対等合併になる可能性が一番高いというのは私も理解できますが、まだ決まっても ないことを決まったかのように説明がありました。これが今の教育委員会の苦言です。十分な議 論を経て、正式に決定する前にいろんなことが一人歩きするんですよね。そういう姿勢の現れで 大変残念です。ですから、この件は訂正の上、然るべき場所で、皆さんに訂正の必要があると思 うんですが、私の申し上げていることで事実誤認があればそれだけ教えてください。それがなけ れば先に進めます。いかがでしょうか。

〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。

○学校教育課長(鍛治 孝広君) 学校教育課、鍛治でございます。議員御指摘のとおり、11月 18日の検討会議の質疑応答の中で説明に不備があった、誤解を与えてしまったということは事 実でございます。議員もおっしゃられたとおり、小学校の再編統合については、適正配置基本計 画に明記はしてございませんが、これまでの築城中学校と城井中学校、あるいは築城小学校と小 山田小学校、船迫小学校の統合の例を踏まえて、基本的には対等合併とする計画ということで、 予定と、そういうふうに教育委員会としては考えているということでございます。

ただ、議員おっしゃられるとおり、具体的には適正配置の方向性が決まりましたら、新しい学校の開校に向けて地域の方、あるいは保護者の方と開校に向けていろんな御協議をいただく場を設けて、御協議をいただく予定でございます。最終的には、その中で御意見をいただきながら決定させていただくということで、今考えているところでございます。

〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。

- ○議員(7番 宗 裕君) 2番目の苦言です。学校適正配置の説明の中で、常に出てくる言葉「令和の日本型学校教育」という言葉がございます。令和の日本型学校教育というのは、どこでいつ言われ出した言葉でしょうか。教育長に答弁をお願いいたします。
- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- **〇教育長(久保ひろみ君)** 教育委員会、久保でございます。この令和の日本型教育と申しますのは、中央教育審議会で出された答申の中に含まれている言葉でございます。
- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) そうなんです。教育長のおっしゃるとおりなんです。ここにプリントアウトして持ってきました。文部科学省のホームページにありますから。令和3年1月26日に、いわゆる中教審、中央教育審議会が答申を出した中のタイトルに、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」という文章がございまして、その中に同じく統廃合の説明の中に何度も出てくる、個別最適な学び、共同的学びという言葉も出てくるんです。ですから、これをかなり意識して教育委員会は統廃合を進めている。

それで、苦言はここです。これは、築上町のホームページに公開されている、今年2月の説明会の後のアンケート結果に対しての、いろいろ疑問が出た問題に関しての教育委員会の考え方を述べた回答なんです。その中に、「令和2年11月に新しい時代に向けた築上町小中学校の在り方についてとりまとめた」っていう、その前段に「令和の日本型学校教育を実現するために、令和2年11月に新しい時代に向けた築上町小中学校の在り方について取りまとめて議論を始めた」という回答が書いてあるんです。でも、令和2年11月に在り方を教育委員会が決めているのに、こっちは令和3年1月なんです。だから、まだ出ていない中教審の答申に基づいての在り方を取りまとめたとここに書いてあるんです。これ、単純ミスだとは思うんですけど、結局、認識がこの程度って、まだ決まってもないことを非常に疑問を感じます。これも苦言です。

もう一つだけ苦言を言わせてください。これは図書館のほうです。9月議会で隈研吾事務所に依頼している設計です。それの契約前の金額の根拠の見積書、それを議会で資料要求したら、傍聴の方含めて御覧ください。隈研吾事務所という見積書が全て黒塗りで出てきたんです。これ、情報開示請求したら開示しなきゃいけないものを何で黒塗りにするんだろうと思ったので、情報開示請求しました。そしたら御覧いただいたとおり、ちゃんと名前がここに出てきて、株式会社隈研吾建築都市設計事務所という名前が出てきているんですよ。情報開示請求したら公開しなきゃいけないものを議会で議論のために資料要求したら黒塗りにしてくる。つまり、これは何かやましいことがあるから黒塗りにしたんじゃないかというふうに私は思っているんです。そうじゃないというふうな答弁があると思いますので、これ後ほど深く掘り下げるのでここでは答弁を求めません。先に苦言を言いたかったので。

では、これから本題に入ります。

学校統廃合の問題は、今、令和2年に策定されて説明が始まってもう1年を過ぎようとしてい るのに、計画が発表されてからほとんど進展がないという印象を多くの方が持っていると思いま す。この間の検討会議の議論を傍聴していても、参加者の方は不満の声のほうが多かったと思っ ています。賛成の立場からも反対の立場からも不満の声が多かった。反対の立場の方からは、な んで十分に議論しないままどんどん進めるんだ。賛成の立場からは、もう新しい椎田の小中一貫 校が建つんだから、もっと前向きに具体的な話を進めてくれ。双方から不満の声が出ていたよう に私は印象を持ちました。なんで議論が前向きにいかないのか、ということを私なりに考えてみ ました。そのことを今日申し上げたいと思います。先ほど池亀議員も取り上げましたが、総合教 育会議の中で町長も言っているんです。住民の合意が前提であると。住民の合意を得てから統廃 合を進めるんだと町長もおっしゃっています。それと、教育長もいつもそうおっしゃっています。 また、教育委員会の決定した文書、あるいは説明文書の中にも同じような、そういう、あくま で住民合意が前提だという文言がたくさん出てくるんです。それが議論の前提ですから、少し抜 粋して読み上げます。先ほどのアンケート結果に対する回答ですが、それとは別に2月の学校の 校区別の適正配置の説明会でも疑問点が出たのを後ほど回答しますということで、ホームページ に回答してくれているんです。それで、椎田小学校のQ&Aのところに、教育委員会の回答の中 に、「各小学校校区の保護者、地域住民の方の合意のもと、新しい小中一貫校の開校に合わせて 統合する計画です。」。ここに、保護者、地域住民の方の合意が前提で統廃合を進めるんだと書 いてあるんですよね。同じく、築城小学校でも同じ質問が出たんでしょう。築城小学校の回答の 中にも、「教育委員会としては保護者、地域住民の方の合意のもと、お示しているスケジュール で適正配置を進めていきたいと思いますが、合意に時間を要する場合はスケジュールの延長も考 えています。」。ここでも合意というふうに書いてあるんですよね。あくまで合意を前提だ、強 引には進めないと。教育委員会だけでは決めないと。教育委員会で方針・計画は決めるけど、実 行・実施はあくまで合意を得てからだと。同じく、適正配置基本計画そのものです。昨年10月 の策定分。これの7ページ。適正配置の実施年度のところです。「ただし、保護者や地域住民と の協議において時間を要する場合は、さらに期間を設けて進めます。」と明記してあります。さ らに期間を設けて進めますというのはどういう意味か。当たり前ですけど、地域住民との協議・ 合意が成立するまでは学校を廃止しないという意味以外には私は読めないと思っているんですよ。 だから、教育長も昨日、おとといかな、12月10日日曜日も、上城井小学校、下城井小学校で 説明会。これは教育委員会主催ではなくて各地域主催のところに教育長が出向いての説明でした けど、その中で教育長も、自分は強引なことをするつもりは一つもないと。あくまで皆さん、こ うやって丁寧に説明した上で、皆さんの合意を得て進めるんです。と繰り返し説明しておられた

から。つまり聞きたいことは、このことは間違いないですよね。あくまで合意を得てから進める んであって。今、合意を得るというのを説明をしているだけでなくて、合意を得ないと無理やり やることはないということについて御答弁お願いします。教育長。

- **〇議長(塩田 文男君)** 宗議員、合意が得たのは分かるんやけど、これ、質問がどこからスタートするんですか。
- 〇議員(7番 宗 裕君) だから順番に。
- ○議長(塩田 文男君) 合意はもう得たちゅうのは、もう一回聞きたいちゅうこと。
- ○議員(7番 宗 裕君) 合意はまだ得てないですから。合意を得てからするんです。地域 住民の合意ですから。
- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会、久保でございます。宗議員の御質問でございます。まさに、計画をまた今説明をして、新たに検討会議を立ち上げ、そこで御意見を聴取するという今段階に来ております。ですから、私も再三説明しておりますように、皆様方の一人一人全員に聞いていくというわけにはまいりませんので、こういう説明会、そして検討会議等々の意見を踏まえて、またさらに、この内容については総合教育会議での協議、そして、またさらに教育委員会等の協議を進めながら決めていきますので、言われましたとおり、合意を得て進めていくというスタンスは変わっておりません。
- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) ありがとうございます。延々、協議だとか総合教育会議だとかいう説明があった最後に合意を得て進めるという明確な答弁を頂きましたので安心しました。なかなかその答弁が頂けなかった。教育長はいつも説明をする、協議すると言うけど、住民との合意って言葉は、疑って悪いけど意識的に避けてるんじゃないかと思うくらい使わなかったんですよね。だから今、合意を得るという明確な答弁を頂きましたので安心しました。

通告の中に、協議・決定・合意とは何かというふうに通告してるじゃないですか。通告のときはそういうふうに捉えていたんですけど、その中で一番大事なのは今、合意だと思っているんです。そうすると、次の問題はその合意とは何か。具体的な合意の内容です。何となく合意って言うと、ほんわかしていて、どこで誰が合意するのか分からないじゃないですか。ただ、先ほど私がいくつかの資料、教育委員会が正式に作成した文書の中をいくつか引用させていただきましたけど、地域住民と書いてある。また、各学校をいつ廃止するかはその地域の協議が整わなければ延ばすこともあり得ると書いてある。それから考えれば誰が考えても明らかですけど、誰と合意するかというのは、それぞれの統廃合予定の学校校区の地域住民との合意以外はあり得ないですよね。だって私は西角田小学校校区の住民で、子どもたちもお世話になりましたが、私が上城井

小学校の統廃合の合意について、いいとか、悪いとか、合意しますとか言えない立場ですし、私 も西角田小学校の今CS委員もやっておりますけど、関係者として、よその学校と議論はしたい し意見はもらいたいけど、合意に関しては西角田地区で自主的に決めたいと思っているんですよ。 ですから、今、教育長は合意を得ないと強引には進めないと答弁頂きましたから、さらにその合 意の具体的内容は各校区の地域住民の合意が得られない限りは強引に進めないという理解でよろ しいですね。教育長、答弁お願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- **〇教育長(久保ひろみ君)** 教育委員会、久保でございます。当然、最終的には地域の方、保護者の方々ということで考えております。
- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- **〇議員(7番 宗 裕君)** ありがとうございます。その答弁が公の席で欲しかった。その前 提でさらに提案させていただきます。

今、なぜ議論が混乱しているのか。いつも全体で会議をするんです。今度の検討会議もそうで す。椎田中学校校区、築城中学校校区から代表を集めて、全ての人を集めて会議をしている。そ の場所で地域住民各校区ごとの合意とか、そんなこと話し合えるはずがないじゃないですか。だ から、さっき私が申し上げたように、早くこの計画を進めてほしい人からも不満が出るし、いや いや待ってよと、もっと十分に議論してから話を進めてよって人からも不満が出る。だから、私 がここで提案したいのは、もう計画が決定して早1年になろうとしてて、説明は何度も何度もや った。私もできるだけ傍聴しているんで、お名前出して恐縮だけど宮内指導主事が工夫されて作 ってるパワーポイントの資料はもう10回以上見ました。ですから、もう説明の段階ではなくて、 全体的な説明の段階ではなくて、各校区ごとに具体的に住民の合意が得られるような協議をする 段階に来ていると思うんです。ですから、教育委員会は今、何かというと全員集めて説明・協議 をしていますが、もうそろそろ各学校ごとの協議に移る段階だと思うんです。そういう動きは住 民のほうから現れた。その例が12月10日、おとといの上城井小学校、下城井小学校の校区説 明会です。PTA、CS、自治会のほうから声を上げて、自分たちの問題は自分たちで考えない といけないということで教育委員会のほうにお願いして、教育委員会に来てもらって、そういう 会議が得られて有意義だったと思っています。でも、なんだかおかしい。本来は、教育委員会の ほうから、私どもが行きますからって言って、だから地域で話し合ってくださいって言うべきと ころをほったらかしにされているからこういうことになったんだと思うんです。そろそろ、各校 区ごとの地域の特性に合わせた、そういう具体的な協議に入る段階だと思いますが、教育長お考 えはいかがでしょうか。

〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。

- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会、久保でございます。まさに、学校運営協議会がその役割を担っているということから、これまでもその協議をお願いしていますという話をここで何度も答弁したと思いますが、私どもとしましては、やはり学校運営協議会の中には自治会長さん、それから地域の方々、そして学校長、保護者等が入っておりますので、私どもとしましては意向をまとめて合意を得ていただくように努力をしていますので、そういう段階に入ってきているとは思っております。
- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) ありがとうございます。ちょっと残念なのは、教育委員会のほうから主体的に働きかけて地域のほうで、例えば教育委員会のほうからこういう説明会をやるからとか、そういうところまで踏み込んだ答弁がなかったのは残念ですが、おおむね私の提案が認めていただいたと思っているので。

そうすると、教育長としては教育委員会側からトップダウンで各地域に決めてくださいとか、こうしてくださいというよりも、各地域で、特にCSでしょうね。学校運営協議会、それとPTA、あるいは地域の自治会組織の方々が中心になって、地域が自主的にそういう話合いを始めて、今、私合意と言いましたけど、簡単じゃないんですよね。議会だったら過半数が合意ですけれども、地域ってそんな決取って半分以上だからってそんな乱暴な決め方をしている地域は私はないと思っていますから。丁寧に議論を積み重ねて、皆で「これでいいよね」というところまで行きついてやっと合意ですから。地域が自主的に自分たちで意思決定するべきだと私も思っています。ということは、今日の教育長の答弁は、自主性、住民自治、それを尊重する立場からのあんまり踏み込んだ答弁はなさらなかったんだと思いますから、地域のほうからやってくれて、地域のほうから一定の合意、これが地域の合意であるという要望が出れば、教育委員会としては最大限尊重するということでよろしゅうございましょうか、教育長。

- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- **〇議員(7番 宗 裕君)** うなずいてくださったんで、じゃあ答弁お願いします。
- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会、久保でございます。まさに、自分たちの町は自分たちでつくるというところで、皆さん方のそういう意思を尊重しながら私も進めてまいりたいと思っておりますので、十分そこは地域の方々の協議の下、合意を得るように私どもは努力をしてまいりたいと思っております。
- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) ありがとうございます。あとは、やっぱり地域それぞれの事情、 地域それぞれの考えだと私も思っています。全地域に回って意見を聞いているわけではないです

けど、私もできる限りいろんな地域のいろんな方の意見を聞くと、「いやいや、もう地域はこの 状態では学校の維持は無理だから新しい学校がいいよ」とおっしゃる方もいるし、「いやいや、 学校がなくなったら地域は一気に寂れる。皆で頑張って、学校を残して頑張っていかなきゃいけ ない」と、様々な意見があることは皆さん承知しているところだと思います。ですから、あとは 地域それぞれの主体的な判断だと私も思っています。ただ、ここで議会ですから、これは教育長 に確認しておきたい。地域が、教育委員会が定めた適正配置計画に従って、そういう方向性で学 校統廃合をやむなしってことであれば大きな問題はないと思うんですが、仮にどこかの地域が、 地域一丸となって自分たちの学校は未来永劫に、というのはこの人口減少・少子化の時代にはな いと思いますが、当面は頑張って維持していきたい。小規模校の良さを生かした地域と一体とな った教育をみんなで頑張って維持していきたいという地域の合意が形成された場合は、全面的に その合意を応援して、できるだけの配慮をするというのは教育委員会として当然のことだと思う ので、そういうことでよろしゅうございますか。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会、久保でございます。当然、教育委員会としては子どもたちの幸せのためには教育環境整備というのは行っていくところでありますので、そこは考えております。ただ、今言われましたように、地域の方々の合意に至る過程でも、当然、教育委員会としては関わってまいりたいと思っておりますので、十分そこは、協議というところは非常に必要になってくるかと思っております。
- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) ありがとうございます。それはもちろんおっしゃるとおりです。 学校は地域だけで運営しているのではなくて、築上町が設置して教育委員会が運営している。おおむねそういうことでいいんですかね。ですから、地域だけで運営しているわけではないですから、行政や教育委員会と地域と一緒になって未来を決めていく、切り開いていく、当然のことでございますが、あくまで主体、一番大事なのは子どもたちの幸せ。今、教育長から言葉が出ましたけど、私も同感でございます。また、次に大事なのはその子どもを地域で育んでいる地域の方々。行政や教育委員会はそれをサポートする立場だと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。今日はもう教育長から前向きな答弁が出ていて、大変うれしいです。

そしたら、ちょっと大分時間を使ってしまったんですが、この学校統廃合の協議でもう少し議 論させてください。

私は、学校統廃合の議論がちょっと混乱気味で、なかなか説明がみんなの耳に通らずに前向き にいかないのは、議論の前提となる事実の整理ができていないと思っているんです。それで、幾 つかその事実の整理をさせていただきたい。一番混乱しているのは、椎田地区で住んでいる椎田 小中一貫校の建設というハード事業。このハード事業と小中一貫教育という教育の内容のソフト。 これは、私は別々のものだと思っているんです。ただ今は、築上町では時期的にその2つが重なったので、それが密接に関連して一体的に進められている。それは当たり前です。

ですがね、ちょっと考えてみてください。今の適正配置の計画が計画どおり、地域住民の合意 が得られて進んだとしても、施設一体型小中一貫校、いわゆる小中一貫校です。これができるの は、八津田小学校を除いたところの椎田中学校校区だけなんです。八津田小学校、それとこの計 画どおり進んだとしても、築城地区は築城中学校と築城小学校の1キロぐらい離れている状態で の施設分離型小中一貫校という取扱いですから。しかも当面、今のところ予定としては令和 14年度で一体型になるのは14年と言っていますけど、当面は分離型。また、14年度以降も 八津田小学校については分離型の単独の小学校として残るわけです。つまり、私が何が言いたい かというと、築上町では今の計画であれば当面、いつまでか分かりませんけど、当面は分離型の 小学校が残るんです。当たり前ですけどね。そうなると、分離型の小学校に行っているお子様で も、施設一体型の小学校に行っているお子様でも、極端な教育内容の差、カリキュラムの差はあ ってはならない。公的な教育では当たり前のことです。つまり、分離型、別の中学校と一緒にあ る小学校じゃなくても、離れた場所の小規模校でも築上町が目指している教育はできるというこ とで、だってわざわざ八津田小学校を小規模特認校にして、小規模でもできると言っているんで すから。つまり、名前を出して悪いですけど、上城井小学校みたいな遠隔地の小規模校が存続を 希望した場合でも、教育上の支障は一切ないはずだし、あってはならないし、そういう理解でよ ろしいですよね。教育長、答弁をお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 教育委員会、久保でございます。宗議員が御指摘のように、この小中一貫校と小中一貫教育というのは別物で考えていただいたらいいと思うんですね。それは、今御説明あったとおりで、施設分離型でもできるように私どもは一貫したカリキュラム、小学校1年生から中学校3年生までの一貫したカリキュラムを作っているわけです。それを実践していただくということで、たとえ校舎が分離した状態であっても、小中一貫教育はできるというふうに考えております。まさに今、ICTもありますので、いろんな遠隔教育等もできますので、そういうものを活用しながら小中一貫教育は進めてまいるところでございます。
- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) ありがとうございます。私の理解が間違いでなかったことを裏づけていただいて安心しました。今の適正配置の町民向けの説明では、その辺がきちんと分けられて説明が不足している。だからみんなごっちゃになっているんですよね。小中一貫教育を進めるためには小規模校を潰さないと築上町が目指す小中一貫教育はできないみたいな誤解がまん延し

ていると私は肌で感じております。ですから、教育内容と学校統廃合は、今の教育長の答弁から するとほとんど関係ないんです。

ただ、たまたま、椎田小学校と椎田中学校の老朽化が重なったので、この際、中学校の敷地に施設一体型で椎田地区に関しては建設しよう。これもう自然で当然な、内容はともかく。ちょっと私、豪華でお金を使いすぎじゃないかという気持ちはあるんだけど、そのこと自体は違和感は感じないんですけど、皆それに引きずられて、小中一貫教育をやるためには小規模校を廃止して小中一貫校にならなければいけないというふうにやっぱり誤解があるように思うんですよね。ただ、それは誤解であるということが今、教育長の答弁で明確になりましたので、この点に関してはここまでにします。

次です。次は、ちょっと通告内容が行きつ戻りつで悪いんですが、今は教育内容のことをお尋ねしたので、次に財政面、お金の問題、学校教育のお金の問題に話題を移したいと思います。

お金の問題になると、予算の提案権は町長部局ですから、予算をつけるのはこっち、予算がついた後は学校教育課、生涯学習課と思うので、両方になると思うんですけど、ちょっとよろしゅうございますか。そしたらまず、今いろんな教育問題でも、図書館は社会教育ですから広い意味での教育問題だと思っています。教育問題の中で大型事業が続いているんですよね。ちょっと古いですけど、築城中学校がありました。それと、今進行中でもうすぐ終わるんですけど、八津田小学校があります。今度は図書館。今、図書館設計段階。小中一貫校もあります。ですから、教育関係で大型の、いわゆる箱物事業が続いている。それに関しては財政が厳しいより漠然とした不安を持つのは当然のことだと思っています。その前提としてお尋ねします。

まず、八津田小学校。もう全ての契約が終わって、今の工事が完了すれば今年度中に落成式というふうに聞いております。最初の測量設計とグラウンド整備、あそこの場合に関しては、体育館を除く全てが体育倉庫まで、フェンスまで含めて全て新品になってしまいましたから、かなりいろんな工事が出て、かなりのお金がかかっていると思っています。総額で幾らぐらいの予算がかかったんでしょうか。答弁をお願いします。

- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君**) 学校教育課、鍛治でございます。八津田小学校建設事業の総事業費につきましては、約15.5億円でございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) 大分時間を使ってしまったので、通告をはしょります。八津田小学校は結局、総額で15億円。図書館は10億円以上の見込みというふうに聞いています。あと、 椎田の小中一貫校に関しては、当初90億円規模だったのが、さすがにそれは大きいだろうとい

うことで、最新の説明だと60億円に縮小されていると聞いておりますが。図書館は置いておいて、椎田の小中一貫校が60億円で、八津田小学校が15億円、もうそれだけで75億円。椎田地区の学校の施設整備に関しては、この近年で75億円のお金を投入して施設を良くする。聞きたいのは築城地区です。築城地区のその辺の学校施設の整備についての具体的な話が聞こえてこないんですよね。適正配置の、今、教育委員会が進めている計画が順調に進んだとしても、いろいろ施設整備が必要になると思うんです。築城小学校に上城井小学校、下城井小学校の児童を迎えるに当たっても。さらに、令和14年度に築城中学校に施設一体型で整備するにしても、いろんな施設整備が必要になると思うんですけど、その辺の施設整備はどういう計画を立てて、どれぐらいの予算を見込んでいるのか。将来的なことですからまだ具体的なものはないかもしれませんが、そういう提案をしている適正配置の計画を町民に提案している以上は、こういうふうに考えております。築城地区についてはこのように施設整備を、椎田地区に負けないようにこのように施設整備を進めていきます。というのがあってしかるべきだと思うんですが、その辺の答弁をお願いいたします。

- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- ○学校教育課長(鍛治 孝広君) 学校教育課、鍛治でございます。将来の築城地区の小中一貫校についてということでお答えをさせていただきたいと思いますが、現在、適正配置基本計画では、現在の築城中学校校舎を使用するということにしております。それについては開校に向けて、当然、若干の改修が必要になってくるというふうに考えてございます。

ただ、改修の内容については開校に向けて、教職員あるいは地域、保護者の方の意見を踏まえ、 内容について検討させていただきたいというふうに考えてございます。

また、小中一貫校の開校までのその他の施設整備でございますが、現在のところ、大規模な改修等の計画はございません。ただ、雨漏り等、児童生徒の環境整備として必要な維持修繕は行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- O議員(7番 宗 裕君) 申し訳ない。やっぱり苦言を言いたくなりました。

適正配置の計画については、適正配置の計画で小規模校を潰す、それ以外のことは何を聞いて も、これから町民の意見を聞いて具体的に検討する。その答弁が1年間続いているんですよ。 2月の校区別の説明会で私も聞きました。学校がなくなったあと地域振興だとか、防災機能とか あるんだから跡地だとかそういう地域振興はどうするのか、あるいは、いろんな方が心配してい るのは通学バスが具体的にどういうように走らせて、どの範囲を走らせて、どうするんだとか、 そういうことはこの1年間ずっとこれから具体的に検討するという。もう1年経っているのにず っとそれなんですよね。すみません。苦言はやめます。

今の答弁やっぱりひどいと思います。令和14年度までは築城も令和9年度から令和14年度までは築城小学校に押し込めると、そんなつもりはないんでしょうけど、そういう印象を持ってしまいます。しかも、最低限の雨漏りぐらいは直すけど、現状の校舎までで、押し込めると。令和14年度に築城中学校に一体化するときにはちょっとは考えるというふうに。ちょっと意地悪な聞き方をすると、そういうふうに聞こえてしまうんですよね。椎田地区では、70億円以上のお金を投入して、学校がピッカピカになっているのに築城地区は古いまま。雨漏りは直す、令和14年度までに。14年度では最低限の補修はして築城中学校に入ってもらう。これはちょっと築城地区、私が築城地区の住民だったら怒ります。教育格差そのものだと思います。教育内容に関しては教育委員会のほうで格差が生じないように配慮すると答弁いただきましたから、それは現場の先生方含めて努力してくださるんでしょうけど、施設に関しては先生が努力してもどうしようもならない。ちょっとその辺は、今後真剣に考えていただきたいという要望でとどめておきます。今、課長が答弁したのに、どうするんだとか、今ここで答えるって言っても無理だと思うので。ただ、今のに関連して追加で質問させていただきます。

築城地区に関しては将来的に子どもの数が減ったら築城中学校にまとめますという、ずっとそういう一貫した説明で、私も子どもの数が減ったら校舎の有効活用ということで、それでいいだろうなと思っていたんですが、最近ちょっと考えると、あれっと思い出したんです。それを申し上げます。

築城中学校、多分、今2クラスですよね。ということは、築城中学校の児童が減ったときに小学生に来てもらうというのは、中学校が2クラスが1クラス、つまり今、1学年2クラスですから、全校で6クラスあるのが各学年1クラスになって、全校で3クラスになったら小学生にも来てもらうという話なんだと思っているんですけど、小学生は6学年いますから6教室必要なんですよね。だから、今、椎田中学校にお勤めの方から、空き教室なんかはないよって聞いているんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。

○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長、八野でございます。築城、椎田という形で椎田だけが校舎を良くしてどうのこうのという、今、御意見がございましたけど、決してそういうことじゃございません。危険校舎といいますか、耐力がないのが一番優先して校舎を改築しなければならないのが椎田中学校、そして八津田、築城という形で、その3校については必ず建替えなければならないという形で、合併後は取り組んでいたんですけど、最初その中で一番老朽化といいますか、そういう見た目に老朽化にあったのが築城ということで築城の中学校を一番先にして、そしてその後、八津田小学校、最後3番目に椎中をやるという形で椎中につい

ては耐力も耐震もなくて、本当は一番先に校舎をしなければなかったんですけども、それ財政面とかそういう状況、総合的な状況を見て3番目に追いついたですけども、これについても、そして時間がかかった効果といいますか、時間的な経過があったんですけども、それに合わせて。

- **〇議員(7番 宗 裕君)** 時間がないんで止めてもらえますか。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) いいじゃないですか。 () ですから。 まあ、そういうことで一体校を作るという形で今度まとめたということです。 以上です。
- 〇議長(塩田 文男君) 鍛治学校教育課長。
- **〇学校教育課長(鍛治 孝広君)** 学校教育課、鍛治でございます。今、築城中学校の施設の現状について御質問がございましたので、お答えさせていただきたいと思います。

築城中学校については、現在は普通教室が8教室ございます。それと、各階に多目的教室、各階と言うか2階と3階に多目的教室が2教室ずつ。それと、多目的教室の前にフリースペース、展示コーナーというスペースもございます。ということで、学校全体で教室数が12教室あるという、今現在の状況でございます。ですから、将来的に児童生徒数の数を鑑み、令和14年度に築城中学校で小中一貫校を開校するという、今そういう計画になってございます。

以上でございます。

- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) ほかにもたくさん通告していたんですが、残り10分になってしまいました。ですから、残余の質問は諦めようと思います。

それで、今の件、もう少し話をして引き上げようと思います。鍛治さん、それでもね、椎田の 小中一貫校はコミュニティスペースとか多目的室とかすごくいろんな付属施設もついていて、ゆ ったりしているというふうに聞いているんですよ。

今の答弁だと、築城に関しては最低限12教室だけはあるという答弁に聞こえるんですよね。 また、それ以外にも特別教室は入ってないんでしょうけど、いわゆるあおぞら学級とかいろんな、 9たす3の12だけでは私は足りないと思っていて、やっぱり椎田地区に比べて余裕のある、椎 田地区と同等の教育環境とはやはり言えないと思うんです。ですから、そういうところも含めて、 いや、今日はこれから先はここで議論してもしょうがないですから、極端な不公平が生じないよ うに御配慮をお願いしたいということにとどめます。

副町長が乱入してきたんで反論してしまいます。副町長が今おっしゃったんですが、耐震性を 理由に説明しましたが八津田小学校、運動場の改良工事、体育倉庫、運動場を取り囲むフェンス、 進入道路、駐車場、そんなもの耐震性と関係ないじゃないですか。耐震性の問題のある校舎は必 要最小限度建て替える。それなら分かります。比較的新しかった体育館以外オール新品、特別扱 いだと私は正直思っています。だって、築城中学校も一番ボロボロだったから、落下してくるような状態だった。校舎だけは建て替えたんです。だけど、多分雨漏れもしているんじゃないですかね。築城中学校、体育館は古いままなんです。何かあまりにも特定の地区とほかの地区の学校整備には差があるような印象を。申し訳ない。私がそういう目で見るからでしょう。そういうふうに思っておりますので。そこは、町民に届くような説明をしていただかないと、今の説明で、いや、もうあえて言わせていただきます。残り9分ですから。

八津田小学校をなぜ建てたんだって声がやっぱり一番多いんですよね。建てるときは統廃合の話もなければ小規模特任校にする話もなかった。今思えば、建てる必要がなかった。私もそう思います。小中一貫校で2校体制にするにしても、椎田中学校と築城中学校を中心に整備して、小中一貫校を構築して、小規模特任校は、例えばですよ、どっかの小規模な学校を、校舎はそれほど手を入れずに最低限の維持になるかもしれませんけど地域と共にあるような学校を作れば足りたはずなのに、3つ目の学校がなぜいるんだ。そこは、もうあえて申し上げさせていただきますけど、納得のいく説明は一度もなかったと私は思っていますし、この納得のいく説明がなかったということに関しては多くの町民の方の共感を得られているんじゃないかと思っています。これについて副町長、何か反論があったらお願いいたします。

- 〇議長(塩田 文男君) 職務代理者、八野副町長。
- ○町長職務代理者副町長(八野 紘海君) 職務代理者、副町長、八野でございますけど、椎田、築城というその関連については我々合併した後の事業といいますか、ハード事業については、まず最初にやはり築城地区のほうを優先しております。例えば、築城小学校であればグラウンド整備、プールであったり、それで下城井小学校のグラウンドの整備、そしてプール、児童クラブですか、そういうとこ。要するに、まず築城地区を優先した建物、ハード事業を取り組んで、そしてその後、椎田地区のハード事業を取り組んできたとそういう経緯でございますので、決して椎田地区を優先して事業を取り組んだわけではございません。

以上です。

- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) あえて反論します。政治は言い訳ではございません。結果責任です。施策事業の成果を受益者である町民・住民がどのように評価するという結果責任でございますから、実際どのように今なっているか、それを町民がどのように判断するかってことだと私は思っているんで、これ以降の判断は町民一人一人に任せたいと思って、この件はやめます。

実は、いつもの悪いくせでいっぱい通告して半分も取り上げられませんでした。残り6分となりましたんで、これだけは言いたいということを言って終わりにしたいと思います。

実は、小中一貫校の建設計画についても私は大きな関心を持っていまして、所管の厚生文教で

すから委員会でもやりたいと思っているんですけど、小中一貫校そろそろ通学する地区の保護者や関係者を集めて具体的議論を始めないと、なんか適正配置のことにとらわれてて、町全体の会議ばっかりやっているんですよね。今の契約済みで、基本設計がどんどん進んでいるって聞いております。早めにそういう対象地区の保護者とか住民を集めて、こういう内容でいかがですかという意見を聞くような会議を持たないと、設計に反映できなくなると思うんですよね。これは先ほど言った適正配置についても全体の会議ばっかりやっている時期ではない、個別の校区ごとの話合いに移行しましょうというのと通じるんですけど、同じく椎田小中一貫校の対象小学校、椎田小学校、西角田小学校、小原小学校、葛城小学校については、全部の意見を聞いてるわけ、私も意見を耳に入っているわけじゃないんですけど、おおむね理解が得られて、それで行こうじゃないかって雰囲気になっていると私も感じているんで。であれば、そろそろ具体的に協議を始めないと間に合わないと思うんですが、教育長、いかがでしょうか。

- 〇議長(塩田 文男君) 久保教育長。
- ○教育長(久保ひろみ君) 宗議員ありがとうございます。私どもも、そういう時期に今入ってきているということで、校区ごとに説明をしながら、いろんな御意見をいただくような計画を今立てているところでございます。
- 〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。
- ○議員(7番 宗 裕君) ありがとうございます。よろしくお願いします。

残り4分ですけど、もう一つだけ聞かせてください。小中一貫校90億が60億に縮小されて一つ心配しているのは、先導的官民の計画で、立派な計画書が出来上がっていますよね。その中に学校の規模、教室の数だとかいろいろ書かれているんですよね。面積も縮小された、予算規模も縮小された。それで私が心配しているのは、当初予定していた教室の数だとか施設の面積だとか、いろんなところが、少なくてもグラウンドは狭くなっている、駐車場は狭くなっている。いろんなところが狭くなっているように思うんですよね。ですから、当初期待したほどの機能が足りなくなっているんではないか。特に、教室の数というのは減っておりますか。その辺はいかがでしょうか。ちょっと簡単に説明をお願いいたします。

- 〇議長(塩田 文男君) 樽本教育施設整備室長。
- ○教育施設整備室長(樽本 知也君) 教育施設整備室、樽本でございます。基本的な考え方は、 当初の計画を踏襲しておりますので、一つ一つの面積は確かにおっしゃるとおり少なくなっておりますが、教室につきましては当初の計画どおり、個数とかそういった部分につきましては、当初の計画どおり整備する予定になっています。

以上です。

〇議長(塩田 文男君) 宗裕議員。

○議員(7番 宗 裕君) 安心しました。ありがとうございます。そうすると、どこだったかな、ここに今その計画をプリントアウトして持ってきているんですが、残り3分か。ここの65ページの面積図って表があって、一覧表があって、ここに中学校に関しては各学年3学級想定、小学校については各学年2学級想定って書いているんですけど、ここは変わってないってことですよね。ありがとうございます。そこだけは確認したかったんですが、また詳しくは委員会でやらせてください。

ほかにもいっぱい残っているんですが、残り2分となって、次に移っても中途半端になるので、 ここで本日の私の質問は終了させていただきたいと思います。教育長から前向きな答弁を頂いた んで、あとは各校区の地域住民と前向きな議論ができるように私も祈っておりますので、どうぞ よろしくお願いいたします。

- ○議長(塩田 文男君) 終わりでいいですか。
- 〇議員(7番 宗 裕君) はい。
- ○議長(塩田 文男君) ほとんど何も言えなかったですね。 これで、本日の定例会の一般質問が全て終わりました。

○議長(塩田 文男君) 以上で、本日の日程は全て終了します。

これで散会いたします。皆さん、お疲れさまでした。

午後3時14分散会